

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月25日
【事業年度】	第21期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	イーレックス株式会社
【英訳名】	eREX Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本名 均
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目2番1号
【電話番号】	03 - 3243 - 1167
【事務連絡者氏名】	常務取締役 竹股 邦治
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目2番1号
【電話番号】	03 - 3243 - 1167
【事務連絡者氏名】	常務取締役 竹股 邦治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	17,074	22,877	31,167	46,948	65,827
経常利益	(百万円)	1,132	1,614	3,219	4,540	4,298
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	922	1,112	1,917	3,038	2,764
包括利益	(百万円)	812	1,003	394	1,935	5,708
純資産額	(百万円)	10,349	14,732	15,918	17,857	25,824
総資産額	(百万円)	17,984	27,202	42,473	54,377	75,024
1株当たり純資産額	(円)	244.06	282.31	264.35	282.89	384.03
1株当たり当期純利益金額	(円)	29.78	26.78	38.40	60.32	54.64
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	28.78	26.00	37.65	59.69	54.26
自己資本比率	(%)	55.5	50.7	31.3	26.3	25.9
自己資本利益率	(%)	13.7	9.4	14.2	22.0	16.4
株価収益率	(倍)	12.22	22.65	34.19	13.74	18.89
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,505	818	1,204	4,183	5,678
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,667	4,182	12,693	2,377	23,960
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,947	7,502	8,996	4,736	16,045
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	4,267	8,405	5,913	12,461	10,226
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	51 (6)	79 (8)	104 (10)	137 (9)	139 (6)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員(グループ外から当社グループへの出向者及び嘱託契約の従業員を含んでおります。)であります。なお、平均臨時雇用者数は、パートタイマー、人材会社からの派遣社員の年間平均人員数であります。
3. 当社は、2014年9月3日付で普通株式1株につき1,000株の割合で、また2017年3月7日付で1株につき3株の割合で、それぞれ株式分割を行っております。そこで、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 第19期、第20期及び第21期の1株当たり純資産額の算定上、「役員報酬BIP信託」の信託口が保有する当社株式を期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	17,116	22,912	29,125	40,284	58,300
経常利益	(百万円)	1,080	1,445	2,463	1,012	2,285
当期純利益	(百万円)	884	1,000	1,769	685	1,619
資本金	(百万円)	3,465	4,947	5,139	5,167	5,168
発行済株式総数	(株)	13,631,000	16,276,000	50,553,000	50,799,000	50,811,000
純資産額	(百万円)	9,900	13,592	15,112	15,347	16,528
総資産額	(百万円)	12,354	16,685	24,144	31,389	37,875
1株当たり純資産額	(円)	242.10	278.37	300.45	303.63	326.63
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	20 (-)	25 (-)	10 (-)	12 (-)	12 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	28.54	24.07	35.44	13.61	32.01
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	27.59	23.36	34.75	13.47	31.79
自己資本比率	(%)	80.1	81.5	62.6	48.9	43.6
自己資本利益率	(%)	13.3	8.5	12.3	4.5	10.2
株価収益率	(倍)	12.75	25.21	37.05	60.91	32.24
配当性向	(%)	23.4	34.6	28.2	88.2	37.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	34 (6)	44 (6)	56 (7)	93 (7)	101 (6)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	85.5 (130.7)	143.4 (116.5)	308.5 (133.7)	199.7 (154.9)	249.3 (147.1)
最高株価	(円)	1,738	2,345	4,200(注)7 1,329(注)8	1,414	1,367
最低株価	(円)	960	777	1,431(注)7 1,147(注)8	695	500

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員(社外から当社への出向者及び嘱託契約の従業員を含んでおります。)であります。なお、平均臨時雇用者数は、パートタイマー、人材会社からの派遣社員の年間平均人員数であります。

3. 2016年3月8日を払込期日とする公募増資及び2016年3月29日を払込期日とするオパーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資による新株発行により、発行済株式の総数は2,645,000株増加しております。

4. 第18期の1株当たり配当額については、東京証券取引所市場第一部上場記念配当5円00銭が含まれております。

5. 当社は、2014年9月3日付で普通株式1株につき1,000株の割合で、また2017年3月7日付で1株につき3株の割合で、それぞれ株式分割を行っております。そこで、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 第19期、第20期及び第21期の1株当たり純資産額の算定上、「役員報酬BIP信託」の信託口が保有する当社株式を期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

7. 2017年3月7日付で株式分割(1株を3株に分割)を行っており、当該株式分割前の株価をそれぞれ記載しております。
8. 2017年3月7日付で株式分割(1株を3株に分割)を行っており、当該株式分割後の株価をそれぞれ記載しております。
9. 2015年12月22日に東京証券取引所マザーズ市場から同市場第一部へ変更されました。そのため、当社の最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ及び東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
10. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

年月	事項
1999年12月	日短エクスコ株式会社が事業多角化の一環として、電力事業を行う子会社「日短エナジー株式会社」を東京都中央区日本橋本石町にて設立
2000年7月	「イーレックス株式会社」へ社名変更
2001年1月	経済産業省へ「特定規模電気事業者」の届出
2001年4月	九州地区電力小売開始
2001年11月	関東地区電力小売開始
2002年7月	五井コストエナジー株式会社（以下「GCE」という。）設立に参画 （株式会社日立製作所、チッソ石油化学株式会社（現 JNC石油化学株式会社）、当社による出資）
2003年3月	有限責任中間法人 日本卸電力取引所（現 一般社団法人 日本卸電力取引所）の社員として設立に参画
2004年6月	GCE五井発電所 商業運転開始
2005年4月	一般社団法人 日本卸電力取引所の取引会員として登録
2010年2月	東北地区電力小売開始
2012年4月	固定価格買取制度を活用した発電事業を行うため、当社連結子会社としてイーレックスニューエナジー株式会社設立
2013年6月	イーレックスニューエナジー株式会社 土佐発電所 商業運転開始
2014年4月	中部地区電力小売開始
2014年7月	固定価格買取制度を活用した発電事業を行うため、当社連結子会社としてイーレックスニューエナジー佐伯株式会社設立
2014年12月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2015年3月	営業代理店1,000社達成
2015年4月	関西地区電力小売開始
2015年6月	供給施設5,000施設達成
2015年8月	佐伯バイオマスセンター株式会社設立
2015年9月	イーレックス販売1号株式会社（現 イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社）、イーレックス販売2号株式会社（現 イーレックス・スパーク・エリアマーケティング株式会社）、イーレックス販売3号株式会社設立
2015年10月	イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社、イーレックス・スパーク・エリアマーケティング株式会社、イーレックス販売3号株式会社の「小売電気事業者」登録完了 供給施設6,000施設達成 中国地区電力小売開始
2015年12月	供給施設7,000施設達成 東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2016年3月	供給施設8,000施設達成
2016年4月	低圧分野における電力小売自由化に伴い、イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社及びイーレックス・スパーク・エリアマーケティング株式会社が低圧分野における電力供給を開始 株式会社沖縄ガスニューパワー設立
2016年6月	供給施設9,000施設達成
2016年10月	株式会社沖縄ガスニューパワーにて沖縄地区電力小売開始 豊前ニューエナジー合同会社及び豊前バイオマスセンター株式会社設立
2016年11月	イーレックスニューエナジー佐伯株式会社 佐伯発電所 商業運転開始
2016年12月	供給施設10,000施設達成
2017年4月	四国地区電力小売開始
2017年6月	eREX Singapore PTE.LTD.設立
2017年7月	沖縄うるまニューエナジー株式会社設立
2018年3月	イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社がイーレックス・スパーク・エリアマーケティング株式会社を吸収合併 北海道地区電力販売開始
2018年4月	本社移転 都市ガス小売事業開始

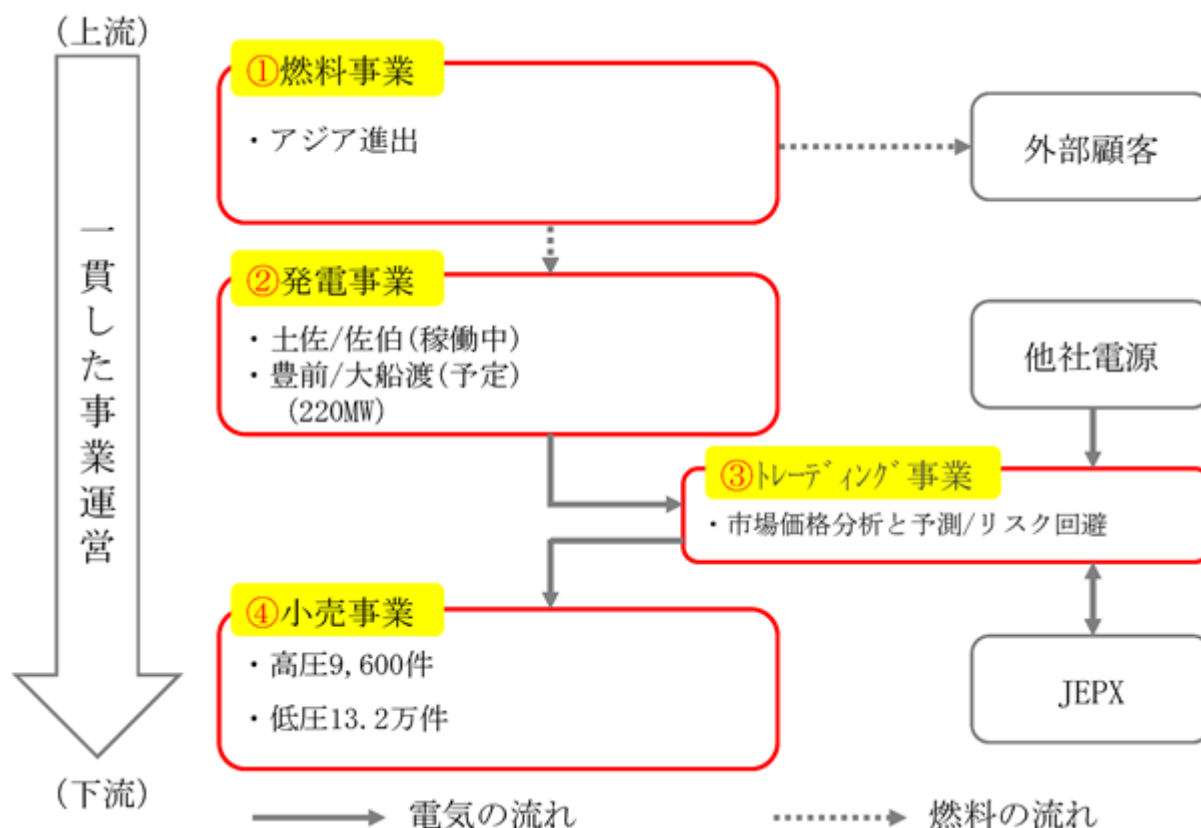
年月	事項
2018年11月 2019年3月	燃料調達に関する統括拠点子会社であるeREX Singapore Pte.Ltd.より、自社調達PKSの出荷開始 大阪ガス株式会社関連子会社の広畑バイオマス発電株式会社に対し、当社初となるバイオマス(PKS)燃料長期供給契約を締結 東京電力エナジーパートナー株式会社と、小売電気事業を担う共同出資会社「エバーグリーン・マーケティング株式会社」を設立

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（イーレックス株式会社）、連結子会社10社、持分法適用関連会社3社により構成されております。

当社グループは、「再生可能エネルギーリーディングカンパニーとして日本の脱炭素社会の実現に貢献する」を目標に掲げ、電力事業を上流から下流まで一貫して営んでおります。電力事業は、電力小売事業、発電事業、燃料事業から構成されており、それぞれの内容は以下のとおりであります。なお、当社グループは電力事業の単一セグメントであるため、サービスごとに記載しております。

#### 当社グループの事業内容



#### (1) 電力小売事業

当社グループでは、全国の民間企業の事務所ビル、小規模工場及び教育施設並びに一般家庭や小規模商店を中心とした消費者へ電力の供給（電力小売）を行っております。連結子会社の発電所や民間の発電所から調達した電力及び日本卸電力取引所（JEPX）との間で行う市場取引により調達した電力を、一般送配電事業者が有する送電網を用いて販売しております。

顧客開拓及び販売ルート拡充については、強固な顧客基盤を有する様々な業種の販売パートナーとの協働により営業活動を展開するという独自の戦略をとり、全国で効率的かつ強力な営業活動を行っております。

2019年3月末に設立した東京電力エナジーパートナー株式会社との共同出資会社「エバーグリーン・マーケティング株式会社」では、省エネ・省コストに資する付加価値サービスや再生可能エネルギー電源による環境価値等を付加したサービス等も提供いたします。また、低CO2を志向する等の環境意識が高い企業とアライアンスを組み、再生可能エネルギーにより発電された電力の販売を加速し、脱炭素社会の実現を先導してまいります。

(2) 発電事業

当社グループの発電所は、PKSを主燃料として活用したバイオマス発電を行っております。高知県高知市にある土佐発電所、大分県佐伯市にある佐伯発電所は、安定稼働を継続しており、福岡県豊前市、岩手県大船渡市、沖縄県うるま市では、それぞれ商業運転開始に向けてバイオマス発電所の建設を進めております。また、香川県坂出市においても、バイオマス発電所の建設を計画しており、現在、環境アセスメントを実施中です。さらに日本初のNon-FITメガバイオマス発電所は、計画実現に向けて検討中であり、建設地、燃料の選定等を行っております。

なお、当社における再生可能エネルギーの発電出力は、現在稼働している土佐、佐伯発電所の出力約70MWに加え、上記の建設中、計画中及び検討中の発電所を合わせ、合計で約644MWを目指しております。

(3) 燃料事業

eREX Singapore PTE. LTD.を基幹拠点として、インドネシア、マレーシアの両国現地サプライヤーと交渉を行い、従来の商社からの調達と合わせ、品質と価格のバランスに優れたバイオマス燃料を安定的に調達しております。現地には備蓄拠点を建設し、自社調達の拡充を図っています、調達した燃料は、当社グループの発電所で消費するだけでなく、外部への販売も促進しております。また、検討中のNon-FITメガバイオマス発電所向け燃料として、PKSや木質ペレットと同様に、潤沢な賦存量かつ価格競争力のある新燃料の開発も図っております。



## 4【関係会社の状況】

2019年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) イーレックスニューエナジー 株式会社	東京都中央区	10	バイオマス 発電事業	100.00	当社への電力供給 当社からの燃料供給 当社への管理部門業務委託 債務保証 役員の兼任
イーレックスニューエナジー 佐伯株式会社	東京都中央区	2,450	バイオマス 発電事業	70.00	当社への電力供給 当社からの燃料供給 当社への管理部門業務委託 債務保証 役員の兼任
佐伯バイオマスセンター 株式会社	東京都中央区	10	倉庫業	100.00	当社への管理部門業務委託 債務保証 役員の兼任
イーレックス・スパーク・マー ケティング株式会社	東京都中央区	468	電力小売業	80.00	当社からの電力購入 当社への管理部門業務委託 役員の兼任
エバーグリーン・マーケティ ング株式会社	東京都中央区	7	電力小売業	65.79	当社への管理部門業務委託
株式会社沖縄ガスニューパワー	沖縄県那覇市	150	電力小売業	60.00	当社からの電力購入 当社への管理部門業務委託 役員の兼任
豊前ニューエナジー合同会社	福岡県豊前市	1	バイオマス 発電事業	65.00	当社への管理部門業務委託
豊前バイオマスセンター 株式会社	東京都中央区	20	倉庫業	100.00	当社への管理部門業務委託 役員の兼任
沖縄うるまニューエナジー 株式会社	東京都中央区	1,855	バイオマス 発電事業	44.78	当社への管理部門業務委託 債務保証 役員の兼任
eREX Singapore PTE.LTD.	シンガポール	5,000千米\$	燃料調達	100.00	当社への燃料供給 当社への管理部門業務委託 役員の兼任
(持分法適用関連会社) 大船渡発電株式会社	岩手県大船渡市	2,000	バイオマス 発電事業	35.00	債務保証
その他 2社					

(注) 1. 当社の議決権比率の( )内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。

- イーレックスニューエナジー佐伯株式会社、イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社、豊前ニューエナジー合同会社、沖縄うるまニューエナジー株式会社及びeREX Singapore PTE.LTD.は、特定子会社に該当しております。
- イーレックス販売3号株式会社は、2019年3月18日付で商号をエバーグリーン・マーケティング株式会社に変更しております。また、同社は2019年3月29日付で増資を行い、資本金が増加しております。
- 株式会社沖縄ガスニューパワーは、2018年8月31日付で増資を行い、資本金が増加しております。
- 沖縄うるまニューエナジー株式会社は、2018年9月28日付及び2019年2月28日付で増資を行い、資本金が増加しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
営業部門	34 (4)
発電・エネルギー取引部門	67 (-)
全社(共通)	38 (2)
合計	139 (6)

- (注) 1. 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。  
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び経営企画部門に所属しているものではありません。  
 3. 従業員数には嘱託契約の従業員及びグループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。  
 4. 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 5. 臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員を含んでおります。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
101 (6)	42.7	3.8	8,306,809

事業部門の名称	従業員数(人)
営業部門	34 (4)
発電・エネルギー取引部門	29 (-)
全社(共通)	38 (2)
合計	101 (6)

- (注) 1. 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び経営企画部門に所属しているものではありません。  
 4. 従業員数には嘱託契約の従業員及び他社から当社への出向者を含んでおります。  
 5. 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7時間半換算)であります。  
 6. 臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は組織されておりませんが、労使関係は良好であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社経営の基本方針

当社グループは「再生可能エネルギーリーディングカンパニーとして日本の脱炭素社会の実現に貢献する」という事業方針のもと、各ステークホルダーにとって安定した成長企業を目指して事業を進めております。また、当社グループは、上流部門の燃料事業から発電事業、そして下流部門の小売事業まで一貫する電気事業を営んでおります。今後も公正な経営を行うとともに、財務の健全性を確保しながら、企業価値の増大を図り、ステークホルダーの皆様の期待に応えてまいります。

#### (2) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題

当社グループが属する電力業界においては、2018年7月に「第5次エネルギー基本計画」が閣議決定され、地球温暖化対応も踏まえた再生可能エネルギー、原子力、石炭火力などのエネルギーミックス目標と再生可能エネルギーの主力電源化が示されましたが、原子力の再稼働は依然として不確実性が高く、再生可能エネルギーへの期待は一段と大きくなっております。さらに、今後国際社会に向けた新たなCO<sub>2</sub>削減目標の決定、2016年8月から開始された電力小売の全面自由化と卸規制の撤廃、さらに2020年には発電事業と送電事業の分離が控えており、経営環境は大きく変化していくものと考えております。

こうした状況を受け、当社グループは、上記(1)の基本方針に基づき、2019年5月に中期経営計画、ADVANCE100(2021年度目標、経常利益100億円)を策定致しました(2019年5月13日開示)。

本中期計画(2019~2021年度)では、2030年度に向けての第一フェーズ「コアビジネスの強化と展開」の期間と位置づけており、小売事業における新会社の発足、バイオマス発電所5基体制(FIT)、Non-FITメガバイオマス発電所準備、経営基盤の強化などの諸施策を講じてまいります。上流から下流まで一貫した電力事業を各分野それぞれにおいて、新たな展開を図り、収益力を強化してまいります。

さらに、2030年度に向けて第二フェーズ「Non-FITへの挑戦」、第三フェーズ「再生可能エネルギー1」を目標とし、再生可能エネルギーによる低炭素社会の実現に貢献してまいります。

#### 電力小売事業の取組み

特別高圧・高圧分野においては、子会社のエバーグリーン・マーケティング株式会社を核として、お客様に対して、多様な新サービス、料金プラン及び付加価値サービスを開発、提供いたします。また従来の強固な販売ネットワークを活用するとともに、低CO<sub>2</sub>を志向する等の環境意識の高い企業とのアライアンス等、事業の拡充を図ります。さらに低圧分野においては、Webチャンネル等の直販ルート開拓や、積極的なM&Aを推進し、顧客数の拡大を目指します。

一方、電力の調達面におきましては、相対契約拡充を基本としながら、日本卸電力取引所(JEPX)からの調達を柔軟に組み合わせ、安定調達と価格競争力の確保を図ってまいります。

#### 発電事業の取組み

稼働中の土佐、佐伯発電所の安定稼働を確保するとともに、福岡県豊前市、岩手県大船渡市及び沖縄県うるま市においてそれぞれ建設中の発電所が計画どおりに運転が開始できるよう、注力してまいります。また香川県坂出市において計画中の発電所については、環境アセスメントを実施中であり、建設中及び計画中の4発電所は、すべて固定価格買取制度(FIT制度)が適用されることになっており、安定稼働による収益への着実な貢献を目指します。さらに検討中のNon-FITメガバイオマス発電所については、フィジビリティ・スタディを進め、建設地選定、燃料の確保に着手します。

#### 燃料事業の取組み

バイオマス燃料(PKS[Palm Kernel Shell: アブラ椰子の殻]、木質ペレット)については、従来の商社からの調達とともに、当社自らインドネシア・マレーシア両国サプライヤーからの調達を開始しております。備蓄基地の建設を推し進めることにより、サプライチェーン全体の一層の充実と強化を図り、調達量の拡大に対応してまいります。また自社発電所への供給に加えて、昨年からは開始した外部販売の一層の拡大を図ってまいります。

Non-FITメガバイオマス発電所計画においては、競争力のある燃料の安定的確保の見通しを得ることが最も重要なファクターとなるため、ロシア等での新燃料の開発を推進します。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 電気事業法改正による当社グループへの影響に関するリスク

当社グループは「電気事業法」に基づいた事業を行っております。2020年に予定されている送配電分離における制度設計等、当社グループが電気事業法の改正により受ける影響は多岐に亘ります。今後も相当の制度変更が想定されており、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 法令等の改正による当社グループへの影響に関するリスク

当社グループが運営する発電所は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」（FIT制度 再生可能エネルギー固定価格買取制度）の設備認定を受けた発電設備による発電事業を行っております。現行制度では、一度適用された買取価格は上記法で定める調達期間内において変更されることはありません。経済産業省・資源エネルギー庁により検討されている再生可能エネルギー固定価格買取制度の検討結果次第では、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に何らかの影響を及ぼす可能性もあります。

その他当社グループの事業に関連する各種法令等が変更された場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす場合があります。

### (3) 原子力発電所の再稼働に伴う、価格優位性の低下リスク

原子力の発電コストは、福島第一原発の事故を受けた追加的安全対策費用の増加が見込まれるものの他の電源に比較して安価なため、原子力発電所が再稼働がさらに進んだ場合、原子力発電所を有する小売電気事業者の販売電力単価に競争力がでることから、競合する当社グループの価格優位性が低下する可能性があります。

当社グループは、安定、かつ競争力のある電源調達を図っていくことと、多様なサービス、商品の工夫による販売政策を実施することにより、当社グループへの影響は抑えられるものと予想しておりますが、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 業績の季節変動に関するリスク

当社グループの売上は、顧客の電気使用量の季節変動（気温・気象・湿度等）による影響を受けます。また、相対電源の調達単価は夏季（7月～9月）に割増単価が適用されるものがあり、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 競争激化に伴うリスク

当社グループが行う小売電気事業は、電気事業法に基づく申請を行い、経済産業大臣による登録により事業を開始することが可能となっております。参入障壁が低いことから、近年、新規参入事業者が急増しております。新規参入者の急増は、電力購入価格の上昇と、電力販売価格の下落を招く可能性があり、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 卸電力取引市場の取引価格の変動リスク

当社グループが行う電力卸売事業は、主として一般社団法人日本卸電力取引所への電力販売によるものです。また、同時に一般社団法人日本卸電力取引所から電力の調達も行っております。日本卸電力取引所における取引価格は原油価格、季節や時間帯の電気の需要動向、太陽光発電の稼働状況、原子力発電所の本格的な稼働再開等、様々な要因によって変動します。同取引所の取引価格が大きく変動した場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 需給バランス調整リスク

当社を含む小売電気事業者は一般送配電事業者の送電ネットワークを介して電力を供給するにあたり、一般送配電事業者の定める託送供給約款等に基づき、発電計画と実際の発電量、需要想定と実際の需要量をそれぞれ30分毎に一致させる義務（計画値同時同量制度）を負っており、事前に計画した需給量と実際の需給量の差分は、インバランス（料金）として一般送配電事業者との間で精算されることとなります。

当社グループでは、需給管理システムを用い、時間毎の需給バランスの最適化を行っておりますが、同時同量を達成できない場合において精算するインバランス料金が多額に生じる場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 電力調達先が当社収益に与えるリスク

当社では旧一般電気事業者、及び発電設備を有する事業者等からも電力の購入を行っております。当社が電力の購入を行っている発電所の多くは、化石燃料を用いた火力発電を行っており、燃料調整条項が付されているケースでは、輸入化石燃料の価格の変動により調達先発電所からの電力購入価格が変動する場合があります。この場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、調達先電力会社等からの契約解除や契約更新の見送り、契約条件の変更等が行われた場合、並びに電力調達先の発電所のトラブル等により発電量が低下した場合も、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) PKS輸入元に関するリスク

当社グループが運営する発電所で使用するバイオマス燃料であるPKSは、主にインドネシア、マレーシアを産地としています。これらの国において、法令の変更や政情不安、その他の理由から禁輸措置が執られた場合、又は自然災害等により輸出が不可能になった場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) バイオマス燃料の価格上昇リスク

当社グループが運営する発電所で使用するバイオマス燃料であるPKSは、パーム油生産時に発生する残渣（ざんさ）であり、現状は利用価値の低い資源として扱われております。

今後、産業構造改革や技術伸展、生産国による法令変更等を背景とした需要増加による価格上昇が生じた場合、原材料費が上昇し、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 為替相場の変動リスク

当社グループが運営する発電所では、海外からの輸入PKSを用いた発電事業を行っており、為替相場の影響を受けます。為替レートの急激な変動は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 当社グループが運営する発電所の操業リスク

当社グループが運営する発電所においては、安全操業及び設備の安定運転を心がけております。保守・保安作業については当社グループ従業員のみならず、発電設備メーカー及びメンテナンス会社と協議を重ねた上で実施しております。しかしながら、想定外の設備故障等により、計画通りの操業ができなくなった場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 当社グループの所有する発電所の出力制御のリスク

太陽光発電や風力発電といった発電出力が気候の影響を受ける自然変動電源においては、電力需給バランスを保ち電力供給の安定化を図ることを目的とし、運転開始後における無制限・無補償の出力制御を受け入れることが系統への接続要件となる出力抑制ルールを拡充する制度改定が2015年1月に行われました。

バイオマス発電については電力広域的運営推進機関の定める送配電等業務指針に基づき、原則として火力発電に準じた電源として出力制御を受けることとなります。今後、想定を上回る出力制御が実施された場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 多額の設備投資に関するリスク

当社グループは、小売電気事業者として電力の小売を行うとともに、当社グループが運営するバイオマス発電所を建設し、ベース電源を確保することにより、安価な電力を顧客に提供するための積極的な設備投資を実施してまいりました。また、今後も計画しております。

当社グループでは、今後も設備投資の決定は市場動向、競合他社の動向等も検討しつつ、事業戦略及び当該投資の収益性等を総合的に勘案し、慎重に実施していく方針であります。しかしながら、経済動向や市場動向を正確に予測することは困難であり、多額の設備投資に対し、当社グループの想定どおりに需要が拡大しなかった場合には、減価償却費の負担等が収益を圧迫し、使用設備の除却や減損が生じるなど、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 多額の借入金及び財務制限条項への抵触のリスク

当社グループの借入金のうち、融資契約（シンジケートローン）に基づく借入金については、財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、貸付人の請求があれば期限の利益を失うため、直ちに債務の弁済をするための資金が必要になり、当社グループの財政状態及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

当該財務制限条項は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結貸借対照表関係 4 財務制限条項」に記載しております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

##### ア．財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ20,647百万円増加し、75,024百万円となりました。当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ12,680百万円増加し、49,200百万円となりました。当連結会計年度末の純資産は合計は、前連結会計年度末に比べ7,966百万円増加し、25,824百万円となりました。

##### イ．経営成績

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
	金額(百万円)	金額(百万円)	
売上高	46,948	65,827	40.2
営業利益	4,813	4,702	2.3
経常利益	4,540	4,298	5.3
親会社株主に帰属する当期純利益	3,038	2,764	9.0

当連結会計年度における連結経営成績におきましては、売上高は65,827百万円(前年同期比+40.2%)、一方、売上原価は55,657百万円(同+48.3%)となり、売上総利益は10,169百万円(同+8.1%)となりました。販売費及び一般管理費は5,467百万円(同+19.0%)となり、営業利益は4,702百万円(同2.3%)、経常利益は4,298百万円(同5.3%)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,764百万円(同9.0%)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ2,235百万円減少し、10,226百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,183	5,678	1,495
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,377	23,960	21,582
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,736	16,045	11,308
現金及び現金同等物期末残高	12,461	10,226	2,235

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、5,678百万円（前年同期比35.7%増）となりました。主な要因は、売上債権の増加（資金の減少）1,909百万円、法人税等の支払い11,703百万円等があったものの、税金等調整前当期純利益4,298百万円、仕入債務の増加（資金の増加）1,606百万円、減価償却費1,682百万円等が生じたことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、23,960百万円（前年同期比907.7%増）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出21,874百万円、投資有価証券の取得による支出1,583百万円等が生じたことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、16,045百万円（前年同期比238.7%増）となりました。主な要因は、短期借入金の返済による支出600百万円、長期借入金の返済による支出1,984百万円、配当金の支払609百万円等があったものの、長期借入れによる収入16,511百万円、非支配株主からの払込みによる収入2,408百万円等が生じたことによるものであります。



生産、受注及び販売の実績

当社グループは電力事業の単一セグメントであるため、以下の事項はサービス別に記載しております。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	発電実績 (Mwh)	前年同期比 (%)
電源開発 (連結子会社による発電)	418,715	90.4
合計	418,715	90.4

b. 受注実績

当社グループは電力事業を主たる事業として行っており、事業の性質上記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
電力小売	56,257	137.4
電力卸売	9,551	158.9
その他	18	-
合計	65,827	140.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主要な販売先

最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
一般社団法人 日本卸電力取引所	4,948	10.5	4,119	6.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。これら連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。経営者は、債権、たな卸資産、投資、繰延税金資産、引当金等に関する見積り及び判断について、継続して評価を行っており、過去の実績や状況に応じて合理的と思われる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。また、その結果は資産・負債の簿価及び収益・費用の報告数字についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これら見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容  
ア．財政状態の分析

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)		増減額 金額(百万円)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
流動資産	23,779	43.7	22,200	29.6	1,668
固定資産	30,588	56.3	52,823	70.4	22,323
繰延資産	9	0.0	1	0.0	8
資産合計	54,377	100.0	75,024	100.0	20,647
流動負債	16,619	30.6	17,287	23.0	668
固定負債	19,901	36.6	31,913	42.5	12,012
負債合計	36,520	67.2	49,200	65.6	12,680
株主資本	18,049	33.2	20,332	27.1	2,283
その他の包括利益累計額	3,750	6.9	898	1.2	2,851
非支配株主持分	3,558	6.5	6,390	8.5	2,831
純資産合計	17,857	32.8	25,824	34.4	7,966
負債純資産合計	54,377	100.0	75,024	100.0	20,647

## (資産)

当連結会計年度末における流動資産は22,200百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,578百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が減少したことによるものであります。固定資産は52,823百万円となり、前連結会計年度末に比べ22,234百万円増加いたしました。これは主に豊前ニューエナジー合同会社及び沖縄うるまニューエナジー株式会社の発電設備建設に伴う建設仮勘定の増加によるものであります。繰延資産は1百万円となり、前連結会計年度末に比べ8百万円減少いたしました。これは株式交付費の償却によるものであります。

この結果、総資産は75,024百万円となり、前連結会計年度末に比べ20,647百万円増加いたしました。

## (負債)

当連結会計年度末における流動負債は17,287百万円となり、前連結会計年度末に比べ668百万円増加いたしました。これは主に買掛金の増加によるものであります。固定負債は31,913百万円となり、前連結会計年度末に比べ12,012百万円増加いたしました。これは主に豊前ニューエナジー合同会社及び沖縄うるまニューエナジー株式会社の長期借入金の増加によるものであります。

この結果、負債合計は49,200百万円となり、前連結会計年度末に比べ12,680百万円増加いたしました。

## (純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は25,824百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,966百万円増加いたしました。これは、主に配当金の支払いが609百万円あったものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上2,764百万円、為替予約・金利スワップによる繰延ヘッジ損益が2,741百万円増加したことや子会社の増資等に伴い非支配株主持分が2,831百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は25.9%となりました。

イ．経営成績の分析

区分	上期 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	下期 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	通期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高 (百万円)	30,815	35,011	65,827
営業利益 (百万円)	1,848	2,853	4,702
営業利益率 (%)	6.0	8.2	7.1
経常利益 (百万円)	1,653	2,644	4,298
経常利益率 (%)	5.4	7.6	6.5

区分	当初計画 2019年3月期	修正計画 2019年3月期	実績 2019年3月期	当初計画達成率 (%)	修正計画達成率 (%)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)		
売上高	69,405	65,661	65,827	94.8	100.3
営業利益	6,928	4,375	4,702	67.9	107.5
経常利益	6,617	3,954	4,298	65.0	108.4
親会社株主に帰属する当期純利益	4,026	2,510	2,764	68.7	110.1

世界のエネルギーは、地球温暖化対策の取組み強化の動きを受けて、化石燃料から再生可能エネルギーへのシフトが加速的に進んでおり、日本国内でもFIT制度の下で、再生可能エネルギーの開発は着実に拡大しております。

当社グループが属する電力業界においては、2016年4月の電力小売完全自由化を受けて、当社を含む新電力のシェアはほぼ右肩上がりに伸びてきております。2019年4月15日に電力・ガス取引監視等委員会より公表された2019年1月分の電力取引の状況によると、電力小売事業への参入事業者数は増加しており、新電力のシェアは販売電力量ベースで14.6%（前年同期比+2.2%）、販売額ベース15.4%（同+2.9%）、契約口数ベースで10.2%（同+3.7%）となっております。

このような状況の下、当社グループは、2018年5月公表の中期経営計画の基本方針において「低炭素化する社会ニーズに応えるため、日本を代表する再生可能エネルギーのリーディングカンパニーとなる」を目標に掲げて、小売事業、発電事業、燃料事業の一層の事業拡大と収益性確保を図っております。

小売事業については、低圧分野では新チャネルのパートナーとの連携やアライアンス先の多様化の取り組みが進み、電力供給施設件数は約132,000件(前年同期比+33,000件)となり、販売電力量も増加しました。高圧分野では、競争激化が続く中で販売単価が下落し、電力供給施設件数も低下しましたが、一方で新規パートナー及び販売先の開拓等の改善策を講じた結果、販売電力量は増加しております。こうした電力販売の増加に対して、上期はJEPXから調達を拡大して対応しましたが、夏場の価格高騰により収益は大きく悪化しました。そのため、下期においては、JEPXの依存度を縮小し、自社電源と相対電源の拡大により電源調達の安定化を図ったこと等から、収益は改善いたしました。

また、2019年3月末には、東京電力エナジーパートナー株式会社と共同出資会社「エバーグリーン・マーケティング株式会社」を設立いたしました。新会社では、全国の特別高圧・高圧のお客さまを対象に、省エネ・省コストに資する付加価値サービスや再エネ電源による環境価値等を付加したサービス等を提供をしております。

発電事業については、土佐バイオマス発電所は、経年劣化に伴う設備補修と定期事業者検査を実施し、現在は順調に稼働しております。佐伯バイオマス発電所は、九州電力株式会社による出力制御指令に伴い、出力抑制を実施したものの、高い稼働率を維持しました。豊前バイオマス発電所、大船渡バイオマス発電所は、2020年1月の営業運転開始に向け建設工事を順調に進めており、2019年11月から試運転を実施する予定です。

燃料事業については、大阪ガス株式会社のグループ会社である広畑バイオマス発電株式会社と10年間の長期燃料供給契約を締結いたしました。自社調達においても、マレーシアのストックパイルからの出荷は順調に行われております。今後も、バイオマス燃料のバランス良い調達ポートフォリオの構築を図りながら、サプライチェーンの拡充を目指してまいります。また、Non-FIT大型メガバイオマス発電所の建設を計画中ですが、その重点課題となる燃料の確保については、2019年3月にロシア極東開発省傘下のFEIAとバイオマス燃料の輸入に関する覚書を締結する等計画の実現に向け、着実に検討を進めております。

なお、販売費及び一般管理費についても、全社的なコストダウンに努めております。

### 3. キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析は「(1) 経営成績等の状況の概要」の「キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### (1) 電力仕入先との受給契約

当社は、電力の仕入先との間で毎年、仕入量・単価を約した電力受給契約を締結しております。具体的契約内容は仕入先毎に異なるものの、概ね、以下の内容について契約を定めております。

- ・ 1年以上の契約期間
- ・ 30分を1単位とした時間毎の取引量
- ・ 契約期間における取引量
- ・ 時間毎の取引量に対し過不足が生じた場合の精算金額算定式
- ・ 基本となる取引単価
- ・ 燃料費調整条項の有無と、その算定式
- ・ 解約違約金の算定式

##### (2) バイオマス燃料調達契約

相手方の名称	契約締結日	契約期間
サムスンC & Tジャパン株式会社	2018年7月20日	2021年4月1日から2031年3月31日まで
阪和興業株式会社	2018年12月1日	2019年1月1日から2029年12月31日まで

##### (3) 当社連結子会社における契約

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
イーレックスニューエナジー株式会社	太平洋セメント株式会社	2012年10月11日	発電所用地の事業用定期借地権設定契約	2012年10月11日から2033年3月31日まで
イーレックスニューエナジー佐伯株式会社	太平洋セメント株式会社	2014年7月31日	事業用定期借地権設定契約	2014年9月1日から2036年9月30日まで
豊前ニューエナジー合同会社	九州高圧コンクリート工業株式会社	2016年11月17日	事業用定期借地権設定契約	2016年11月20日から2041年11月19日まで
豊前バイオマスセンター株式会社	丸紅株式会社	2016年12月2日	バイオマス燃料調達契約	2020年1月1日(以下、供給開始予定日という)から10年後の応当日
豊前ニューエナジー合同会社	JFEエンジニアリング株式会社	2016年12月16日	工事請負契約	2016年12月16日から2019年12月31日まで
豊前バイオマスセンター株式会社	サムスン物産株式会社	2016年12月19日	バイオマス燃料調達契約	供給開始予定日から10年後の応当日
豊前バイオマスセンター株式会社	阪和興業株式会社	2016年12月21日	バイオマス燃料調達契約	供給開始予定日から10年後の応当日
沖縄うるまニューエナジー株式会社	JFEエンジニアリング株式会社	2018年8月10日	工事請負契約	2019年6月1日から2021年7月31日まで

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は22,131百万円であり、主なものは豊前ニューエナジー合同会社及び沖縄うるまニューエナジー株式会社の発電設備の建設であります。

当社グループは、電力事業を主な事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載はしておりません。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。なお、当社グループは、電力事業を主な事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載はしておりません。

##### (1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	ソフトウェア	その他	合計 (百万円)	
本社 (東京都中央区)	本社機能	138	-	540	140	818	101(6)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品及びソフトウェア仮勘定であります。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4. 従業員数は就業人員であります。

(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7時間半換算)であります。

##### (2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計 (百万円)	
イーレックス ニューエナジー 株式会社	土佐発電所 (高知県 高知市)	発電設備	411	1,815	-	10	2,237	14(-)
イーレックス ニューエナジー佐伯 株式会社	佐伯発電所 (大分県 佐伯市)	発電設備	1,776	12,399	-	13	14,189	16(-)
佐伯バイオマス センター株式会社	佐伯倉庫 (大分県 佐伯市)	燃料倉庫	957	28	-	13	999	-(-)
豊前ニューエナジー 合同会社	豊前発電所 (福岡県 豊前市)	発電設備	1	0	-	4	6	7(-)
沖縄うるまニューエ ナジー株式会社	中城発電所 (沖縄県 うるま市)	発電設備	-	1	747 (28)	1	751	1(-)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品及びソフトウェアであり、建設仮勘定は含まれておりません。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4. 従業員数は就業人員であります。

(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7時間半換算)であります。

##### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループにおける重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。なお、当社グループは、電力事業を主な事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載はしていません。

#### (1) 重要な設備の新設

会社名	所在地	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力(kW)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
豊前ニューエナジー 合同会社	福岡県 豊前市	発電設備	25,000	13,807	自己資金 及び借入金	2017年 10月	2020年 1月	74,950
沖縄うるまニューエナジー 株式会社	沖縄県 うるま市	発電設備	25,000	12,382	自己資金 及び借入金	2019年 6月	2021年 7月	49,000

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却

重要な設備の除却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	163,572,000
計	163,572,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	50,811,000	50,871,000	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式 であり、権利内 容に何らの限定 のない当社にお ける標準となる 株式でありま す。 なお、単元株式 数は100株であ ります。
計	50,811,000	50,871,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

第2回新株予約権 (2014年1月16日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 使用人 3	取締役 3 使用人 2
新株予約権の数(個)	150(注)1,4	130(注)1,4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	450,000(注)1,4,5	390,000(注)1,4,5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	223(注)2,5	同左
新株予約権の行使期間	2016年3月28日から 2024年3月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 223(注)5 資本組入額 112(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は3,000株であります。

但し、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、新株予約権の発行日から新株予約権を行使する時まで継続して、当社若しくは当社子会社の取締役、監査役、その他これらに準じる地位又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。

新株予約権の相続人は、新株予約権を行使することができない。

その他権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

4. 2014年3月27日発行分であります。

5. 2014年9月3日付で1株につき1,000株の割合で、また2017年3月7日付で1株につき3株の割合で、それぞれ株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権（2014年1月16日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人 1	使用人 1
新株予約権の数(個)	4(注)1,4	4(注)1,4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,000(注)1,4,5	12,000(注)1,4,5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	223(注)2,5	同左
新株予約権の行使期間	2016年3月28日から 2024年3月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 223(注)5 資本組入額 112(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は3,000株であります。

但し、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、新株予約権の発行日から新株予約権を行使する時まで継続して、当社若しくは当社子会社の取締役、監査役、その他これらに準じる地位又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。

新株予約権の相続人は、新株予約権を行使することができない。

その他権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

4. 2014年4月1日発行分であります。

5. 2014年9月3日付で1株につき1,000株の割合で、また2017年3月7日付で1株につき3株の割合で、それぞれ株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2014年7月31日 (注)1	730	9,031	365	990	365	365
2014年9月3日 (注)2	9,021,969	9,031,000	-	990	-	365
2014年12月21日 (注)3	4,000,000	13,031,000	2,152	3,142	2,152	2,517
2015年1月20日 (注)4	600,000	13,631,000	322	3,465	322	2,840
2016年3月8日 (注)5	2,300,000	15,931,000	1,288	4,754	1,288	4,129
2016年3月29日 (注)6	345,000	16,276,000	193	4,947	193	4,322
2016年4月1日～ 2017年2月28日 (注)7	575,000	16,851,000	192	5,139	192	4,514
2017年3月7日 (注)8	33,702,000	50,553,000	-	5,139	-	4,514
2017年4月30日～ 2018年3月31日 (注)9	246,000	50,799,000	27	5,167	27	4,542
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)10	12,000	50,811,000	1	5,168	1	4,543
2019年4月1日～ 2019年5月31日 (注)11	60,000	50,871,000	6	5,175	6	4,550

(注)1. 第三者割当増資による増加であります。

発行価格 1百万円  
資本組入額 0百万円

2. 株式分割(1株:1,000株)による増加であります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,170円  
引受価額 1,076.40円  
資本組入額 538.20円  
払込金総額 4,305百万円

4. オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による増加であります。

発行価格 1,076.40円  
資本組入額 538.20円  
割当先 野村證券株式会社

5. 公募増資による増加であります。

発行価格 1,170円  
引受価額 1,120.72円  
資本組入額 560.36円  
払込金総額 2,577百万円

6. オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による増加であります。

発行価格 1,120.72円  
資本組入額 560.36円  
割当先 野村證券株式会社

7. 新株予約権の行使による増加であります。

8. 株式分割(1株:3株)による増加であります。

- 9 . 2017年4月1日から2018年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が246,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ27百万円増加しております。
- 10 . 2018年4月1日から2019年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が12,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1百万円増加しております。
- 11 . 2019年4月1日から2019年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が60,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ6百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	25	61	130	8	6,853	7,097	-
所有株式数(単元)	-	51,721	3,123	308,412	67,024	23	77,757	508,060	5,000
所有株式数の割合(%)	-	10.18	0.61	60.70	13.20	0.00	15.31	100.00	-

(注) 1. 「金融機関」の欄には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式2,069単元が含まれております。

2. 「単元未満株式の状況」の欄には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式70株及び自己株式52株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社光通信	豊島区西池袋1丁目4-10	8,667,800	17.13
KISCO株式会社	大阪市中央区伏見町3丁目3番7号	4,658,976	9.21
上田八木短資株式会社	大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	3,435,000	6.79
阪和興業株式会社	中央区築地1丁目13番1号	3,249,000	6.42
CBC株式会社	中央区月島2丁目15番13号	2,422,278	4.79
太平洋セメント株式会社	港区台場2丁目3-5号	2,190,000	4.33
住友不動産株式会社	新宿区西新宿2丁目4-1	2,144,600	4.24
KOREA SECURITIES DEPOSITORY-SAMSUNG	34-6, YEUIDO-DONG, YEONGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA	2,058,329	4.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	港区浜松町2丁目11番3号	1,328,100	2.62
Nittan Capital Company Limited	720 JARDINE HOUSE, 1 CONNAUGHT PLACE, CENTRAL, HONGKONG	1,279,700	2.53
計	-	31,433,783	62.12

(注) 前事業年度末において主要株主でなかった株式会社光通信は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,806,000	508,060	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,000	-	-
発行済株式総数	50,811,000	-	-
総株主の議決権	-	508,060	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式206,900株(議決権2,069個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式70株及び当社保有の自己株式52株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。なお、この他に自己株式として認識している役員報酬BIP信託が所有する当社株式が206,970株あります。



( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役に対する株式報酬制度の概要

当社は2016年5月25日開催の当社取締役会において、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役、非常勤取締役及び国外居住者を除く。以下同じ。）を対象とした業績連動型株式報酬制度の導入を決議し、また、2016年6月24日開催の第18期定時株主総会において、当社の取締役を対象とした株式報酬制度の導入を承認する決議を得ております。

取締役に対する株式報酬制度は、当社の取締役に対して、毎年3月31日に終了する事業年度における役位及び会社業績等に応じて株式交付ポイントが付与され、各取締役の退任時にポイント累積値に応じた当社株式等を交付する制度です。

本制度については、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用します。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考とした信託型インセンティブ・プランであり、役位及び会社業績等に応じて取締役に対し当社株式及びその換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を交付及び給付（以下「交付等」という。）するものです。

本制度の導入により、取締役の報酬は、「基本報酬」、「賞与」及び「株式報酬」により構成されることとなります。なお、業務執行から独立した立場である社外取締役、非常勤取締役及び監査役については、本制度の対象ではなく、社外取締役、非常勤取締役及び監査役の報酬は従前どおり、「基本報酬」及び「賞与」により構成されます。

株式報酬制度の具体的な内容

制度対象者	当社取締役（信託期間中、新たに制度対象者となった者を含む。）
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	当社取締役に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	当社取締役のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	2016年8月17日
信託の期間	2016年8月17日～2021年9月30日 なお、信託期間の満了時において、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより信託期間を延長させることがあります。
制度開始日	2016年8月17日
議決権行使	信託期間中は経営への中立性を確保するため、議決権は行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
取締役が取得する当社株式等の数の算定方法及び上限	<p>取締役に対して交付等が行われる当社株式等の数は、一定の算定式に従って付与されるポイントに基づき定まります。なお、1ポイント＝1株とし、本信託内の当社株式が株式の分割、株式無償割当て、株式の併合等によって増加又は減少した場合、当社は、その増加又は減少の割合に応じて、1ポイントあたりに交付等が行われる当社株式の数を調整します。</p> <p>毎年3月31日に取締役として在任する者には、同日で終了した事業年度における役位及び会社業績等に応じてポイントが付与されます。付与されるポイントは毎年の会社業績指数（経常利益）の目標値に対する達成度に応じて80%～130%の範囲で決定します。</p> <p>各取締役の退任時に、ポイントの累積値（以下「累積ポイント数」という。）を算定し、累積ポイント数に応じた数の当社株式等の数について、本信託から当社株式等の交付等を行うものとします。</p> <p>本信託により取締役に付与される1年当たりのポイントの総数は150,000ポイントを上限とし、上限となるポイントに相当する株式数は1年当たり150,000株になります。また、対象期間である5年ごとに本信託により取締役に交付等が行われる当社株式等の総数は、1年当たりのポイントの総数の上限の5倍に相当する750,000株を上限とします。この上限交付株数は、信託金上限額を踏まえて、直近の株価等を参考に設定しています。</p>
信託金の上限額	連続する5事業年度を対象として、合計250百万円（信託報酬・信託費用を含む。）
株式の取得時期	2016年8月18日～2016年8月22日
株式の取得方法	株式市場より取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。なお、取得自己株式数には、役員報酬BIP信託が取得した株式数(206,970株)は含めておりません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	6	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	52	-	52	-

(注) 保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が取得した株式数(206,970株)は含めておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する適正な利益還元を経営の重要課題として認識しており、配当政策に関しては、各事業年度における利益水準、次期以降の見通し、設備投資に係る資金需要及び内部留保の状況等を総合的に勘案した上で、株主への利益配当を実施していく方針であります。

また、内部留保資金の用途につきましては、運転資金及び電源開発部門への設備投資などに充当し、事業基盤の安定と企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

第21期事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針に基づいて、業績や財務状況等を総合的に勘案し、期末配当金として1株当たり12円とすることを決定いたしました。この結果、当連結会計年度の連結配当性向は22.0%となりました。

第21期事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年6月21日 定時株主総会決議	609	12

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

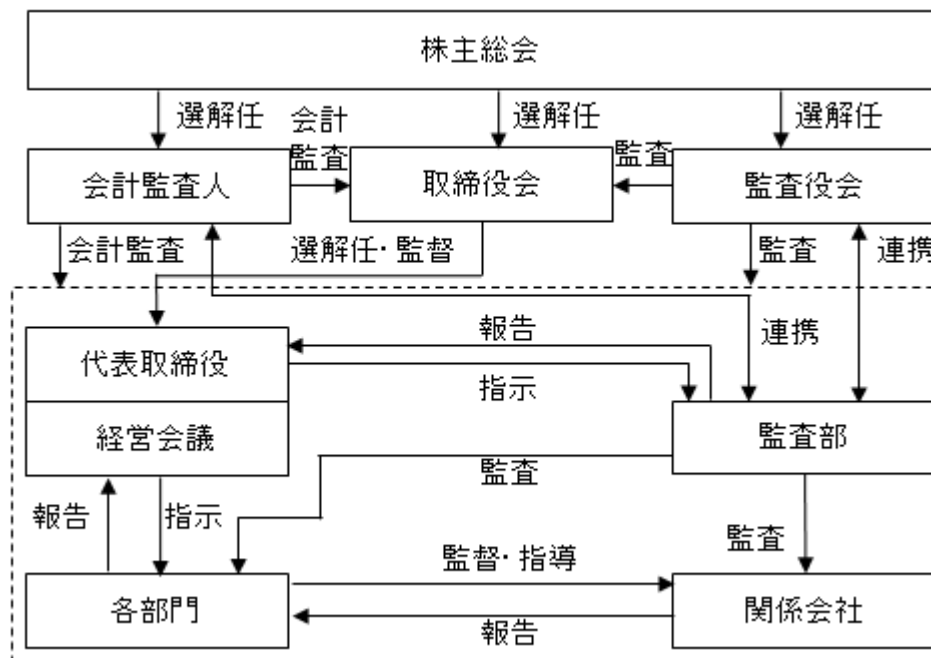
当社は、株主、顧客、従業員をはじめとする利害関係者に対して、経営責任と説明責任の明確化を図り、もって企業価値の最大化によるメリットを提供するため、経営と業務執行における透明性及び健全性の確保並びにコンプライアンスの徹底を進め、同時に、効率的な経営の推進を行うことを基本方針としております。こうした取組みを進めていく中で、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に努めてまいりたいと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、経営の監査を行う監査役会は全員が社外監査役によって構成されております。また、当社の取締役会においては、経営に関する幅広い知識・経験を有する社外取締役が、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言を通じて、取締役会の監督機能の強化を図っております。

また、豊富な経験と高い見識を有する3名の社外監査役が、取締役会その他重要な会議への出席、取締役等からの報告聴取、重要書類の閲覧等を通じて取締役の職務の執行を監査しており、経営の監視について十分に機能する体制を整えています。

本書提出日現在における会社の体制の概要は、以下のとおりであります。



ア．取締役会は、社外取締役3名を含む10名で構成され、原則月に1回以上開催し、経営に関する重要事項の審議決定と業務執行状況の報告を受けております。

イ．経営会議は、代表取締役、業務執行取締役及び常勤監査役ならびに社長が指名する者で構成され、経営戦略に関する事項及び取締役会に付議する重要事項等について適宜審議を行っております。

ウ．監査役会は、社外監査役3名で構成されています。常勤監査役は、経営会議に出席し審議事項の報告を受けるほか、非常勤監査役と共に当社の意思決定機関である取締役会に出席し、取締役の業務執行状況や財政状況を監査しております。

エ．監査役会は、定期的開催し監査計画立案及び監査職務分担等の監査に関する重要事項について協議・決議を行っております。

オ．社外取締役には、独立の立場から、他の取締役の業務執行状況や財務状況を監督することを期待しております。

カ．会計監査人としてPwCあらた有限責任監査法人と監査契約を締結しており、通常の会計監査に加え各種助言を受けております。

キ．社長直轄の監査部を設置し、当社各部門及び子会社に対する定例及び特命監査を行っております。

企業統治に関するその他の事項

ア．内部統制システムの整備状況

(ア) 当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社の取締役等及び使用人は、行動憲章及び行動規範をすべての行動の原点とし、高い倫理観をもって自らを律し、法令・定款その他社内規程すべてを遵守し、職務の執行に当たります。

当社は、代表取締役社長直属の組織として監査部を設置しております。また内部監査規程を制定し、監査部は同規程に基づき毎年監査実施計画を立案し、業務監査、財務報告の信頼性の監査、関連法規等の遵守の監査等を実施し、取締役等及び使用人の職務の執行が法令・定款その他社内規程に適合しているかを確認します。その監査結果は、代表取締役社長に報告した上で、取締役会に報告します。

当社は、コンプライアンス規程を制定し、当社及びグループ会社におけるコンプライアンスに関する基本事項並びに当社及び子会社の取締役等及び使用人が遵守すべき15項目からなる原則を定めております。また、コンプライアンス担当取締役を指名し、コンプライアンス研修の実施、内部通報体制整備、法令・定款その他社内規程違反行為への対処に努めます。

法令・定款その他社内規程違反が発見された場合には、コンプライアンス規程に基づき取締役会へ報告の上、顧問弁護士等の外部専門家と協力しながら対応を行います。

(イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令並びに取締役会規則、経営会議規程及び文書管理規程等に基づき、当社の取締役の職務の執行に係る重要な情報について、文書に記録し、適切に保存、管理します。また、取締役及び監査役のこれら文書へのアクセスを確保します。

(ウ) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社は、職務権限規程に基づき各職位毎に権限の範囲を定め、各職位は、当該範囲内で、職務執行に係る損失の危険等（以下「リスク」といいます。）を管理します。また子会社については、当社から派遣した取締役及び監査役並びにグループ会社管理規程に基づき各子会社を所管する部門が、業務上の課題等を把握し、リスク管理及び発生の未然防止に努めます。

当社及び子会社の各部門は、適切な業務推進のために生じうる損失等のリスクの予見に努めるとともに、マニュアル等を整備し、有事の際の迅速な対処に努めます。

(エ) 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制及び取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社において取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役等及び使用人が共有する年度行動計画を定め、その達成に向けて各自が実施すべき具体的な目標を定めております。

当社において迅速な情報の把握及び共有のため、取締役、執行役員及び部門長等を構成員とする経営会議を設置し、定例的に事業方針及び子会社を含む全社的重要事項について審議します。

当社において意思決定の迅速化のため、業務分掌規程及び職務権限規程等を整備し、権限と責任を明確にするとともに、重要事項については経営会議における事前審議を踏まえ、取締役会の意思決定に資することとします。

当社において取締役会は、社外取締役を除く各取締役の担当組織及び業務を定め、各取締役は自らの担当組織、業務を管理します。

当社のグループ会社管理規程、職務権限規程により子会社の権限及び意思決定手続を明確化し、効率的な職務執行を行います。

- (オ) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制並びに当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は、グループ会社管理規程に基づき、各グループ会社の所管部門を定めており、当該部門を担当する取締役及び当該部門は各グループ会社の業務上の課題等を把握し、一定の重要事項については当社取締役会に報告します。  
前号の他、当社は、各グループ会社に取り締役又は監査役を派遣し、各グループ会社の業務の適正な執行及び監督に当たらせ、グループ経営の効率化を図ります。  
当社グループの財務報告の適正性を確保するため、監査部が各グループ会社の子会社取締役等及び使用人に対し定期的にヒアリングを行うとともに、業務監査を通じてグループ会社の状況を調査、分析し、その結果を当社代表取締役社長に報告します。
- (カ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、その要請に応じて、適切な人材を配置します。
- (キ) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役が当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
人事部門を担当する取締役は、監査役を補助する使用人の独立性を確保するため、当該使用人の人事評価及び異動に係る事項について、事前に監査役と協議します。  
各取締役は、監査役を補助する使用人の配置について、監査役と執行側からの指揮命令が相反しないように配慮し、当該使用人は監査役からの指揮命令を優先するものとします。
- (ク) 当社及びその子会社の取締役・使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
当社及びその子会社の取締役及び使用人等は、担当する組織又は業務において法令・定款その他社内規程違反や、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合及びその他会社に重大な影響を与える事実が認められる場合には、法令その他社内規程に定める方法等により、速やかに監査役に適切な報告を行います。また、監査役から業務等に関する報告を求められた場合も同様とします。  
当社の監査役は、取締役会、経営会議の他、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため必要な会議に出席するとともに、稟議書、通達などの業務執行に係る重要文書について、適宜閲覧し、また必要に応じ取締役及び使用人等からの説明を求めます。
- (ケ) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、内部通報規程を定め、同規程に報告者が法令・定款その他社内規程違反等について報告したこと自体による不利益を被ることはない旨明記し、報告者が不利な取扱いを受けないこととします。
- (コ) 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は債務の償還等を請求したときは、当社が当該請求の内容を確認の上、速やかにこれに応じます。
- (サ) その他監査役が実効的に執行されることを確保するための体制  
監査役は、経営の透明性と監査の実効性を高めることを目的として、取締役会、経営会議の他、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため必要な会議に適宜出席するとともに代表取締役社長と定期的に意見交換を行います。  
監査役は、監査部及び会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要な場合には随時、会計監査人に報告を求めます。

(シ) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、会社法及び金融商品取引法等の関係法令、一般に公正妥当と認められる会計基準及び経理規程等の社内規程に基づき、正確かつ適切な会計処理及び開示に努めます。

当社は、業務遂行上の職務分離による牽制や、承認プロセスを複数段階とする等の施策を通じて、財務報告の信頼性確保に努めます。

監査部は、会社法及び金融商品取引法等の関係法令に基づき、内部統制の有効性の評価、維持、改善等を行います。

(ス) 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力を断固として排除する姿勢を、行動憲章、行動規範に明記するとともに具体的な行動基準として反社会的勢力対応規程を定め、すべての役員及び使用人が、反社会的勢力と取引関係を含めて一切の関係を持たないこと、反社会的勢力を利用しないことを徹底します。

イ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

これらは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

なお、当該責任限定契約が認められるのは、社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

ウ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

エ. 剰余金の配当

当社は、株主への利益還元を機動的に行うことを可能とするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項の規定に基づく中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 13名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 千株 )
代表取締役 社長	本名 均	1948年10月28日	1973年4月 東亜燃料工業株式会社 ( 現 JXTGエネ ギー株式会社 ) 入社 1997年4月 同社事業計画部部長 2000年4月 当社代表取締役副社長 2012年4月 イーレックスニューエナジー株式会社 取締役 ( 現任 ) 2014年7月 イーレックスニューエナジー佐伯株式会社 代表取締役社長 2015年8月 佐伯バイオマスセンター株式会社 代表取締役社長 2015年9月 イーレックス・スパーク・マーケティング 株式会社 取締役 ( 現任 ) イーレックス販売3号株式会社 ( 現エパー グリーン・マーケティング株式会社 ) 代表取締役取締役 2016年4月 株式会社沖縄ガスニューパワー 取締役 ( 現任 ) 2016年6月 当社代表取締役社長 ( 現任 ) 2016年10月 豊前バイオマスセンター株式会社 代表取締役社長 2017年6月 eREX Singapore PTE.LTD. 取締役 2017年7月 沖縄うるまニューエナジー株式会社 代表取締役社長 ( 現任 )	( 注 ) 3	291
専務取締役	水野 孝則	1952年4月27日	1977年4月 関西電力株式会社入社 2000年6月 同社火力事業本部建設グループチーフマ ネージャー 2002年6月 同社グループ経営推進室エネルギービジネ ス管理グループチーフマネージャー 2005年6月 同社支配人グループ経営推進本部 副本部長 2009年6月 同社執行役員グループ経営推進本部 副本部 長 2012年6月 同社常務執行役員 2013年6月 株式会社関電エネルギーソリューション代 表取締役副社長 2018年6月 当社取締役 ( 現任 ) イーレックスニューエナジー株式会社 代表取締役社長 ( 現任 ) イーレックスニューエナジー佐伯株式会社 代表取締役社長 ( 現任 ) 沖縄うるまニューエナジー株式会社 取締役 ( 現任 ) 2019年6月 当社専務取締役 ( 現任 )	( 注 ) 3	0



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	竹股 邦治	1954年9月29日	1978年4月 電源開発株式会社入社 2006年6月 同社執行役員事業企画部長 2006年7月 同社執行役員経営企画部長 2007年6月 同社常務執行役員経営企画部長 2009年6月 同社取締役 2012年6月 同社取締役常務執行役員 2015年6月 同社シニアフェロー 2016年10月 株式会社内田洋行社外取締役(現任) 2017年6月 当社社外取締役 2018年6月 当社常務取締役(現任) 佐伯バイオマスセンター株式会社 代表取締役社長(現任) 豊前バイオマスセンター株式会社 代表取締役社長(現任) 2018年10月 eREX Singapore PTE.LTD.取締役(現任)	(注)3	1
常務取締役	安永 崇伸	1971年12月16日	1994年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 2010年6月 同省資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部政策課制度審議室長 2011年11月 同省資源エネルギー庁 電力・ガス事業部政策課電気事業制度企画調整官 2014年7月 同省資源エネルギー庁 電力・ガス事業部政策課制度企画総括調整官 2015年7月 同省資源エネルギー庁 電力・ガス事業部電力基盤整備課長 2016年7月 同省経済産業政策局産業組織課長 2017年10月 株式会社エネルギー政策研究所 代表取締役(現任) 2018年6月 当社社外取締役 株式会社アイ・アールジャパンホールディングス社外取締役(現任) 2019年6月 当社常務取締役(現任)	(注)3	-
取締役 営業部長 エネルギー市場 部長	斉藤 靖	1971年11月23日	1995年4月 昭和シェル石油株式会社入社 2001年10月 当社入社 2008年10月 当社事業開発部長 2015年10月 当社執行役員事業開発部長 2016年7月 当社執行役員経営企画部長 2018年4月 当社執行役員営業部長 2018年6月 当社取締役営業部長 イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社取締役 株式会社沖縄ガス・ニューパワー 代表取締役専務取締役(現任) 2019年3月 当社取締役営業部長兼エネルギー市場部長(現任) 2019年6月 イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社代表取締役社長(現任)	(注)3	48
取締役 人事総務部長	角田 知紀	1964年7月14日	1989年4月 東亜燃料工業株式会社(現JXTGエネルギー株式会社)入社 2005年1月 同社和歌山工場技術部長 2011年4月 同社執行役員広報渉外本部長 2013年3月 同社執行役員和歌山工場長 2016年1月 KHネオケム株式会社執行役員経営企画本部長 2018年10月 当社入社 当社経営企画部長 2019年6月 当社取締役人事総務部長(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	田中 稔道	1971年10月25日	1994年4月 株式会社メイタン・トラディション入社 1999年10月 日短エクスコ(現日短キャピタルグループ株式会社)入社 2000年3月 当社入社 2008年10月 当社営業部長 2015年6月 当社執行役員営業部長 2015年9月 イーレックス・販売3号(現エパーグリーン・マーケティング株式会社)取締役 2015年10月 イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社取締役 2018年4月 当社上席執行役員エネルギー市場部長 2019年3月 エパーグリーン・マーケティング株式会社代表取締役社長(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)3	42
取締役 (注)1	田村 信	1966年7月23日	1990年4月 野村證券株式会社入社 2009年10月 株式会社四条代表取締役社長(現任) 2014年1月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (注)1	守田 道明	1949年3月7日	1972年4月 日本銀行入行 1999年5月 同行業務局長 2003年6月 アクセンチュア株式会社金融営業本部長 2006年5月 上田八木短資株式会社代表取締役社長 2014年5月 同社取締役相談役 2016年5月 同社相談役 2018年5月 同社顧問 2018年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (注)1	木村 滋	1948年2月18日	1971年4月 東京電力株式会社入社 2001年6月 同社電力契約部長 2003年6月 同社取締役営業部担任兼電力契約部長 2004年6月 同社執行役員販売営業本部副本部長 2005年6月 同社常務取締役販売営業本部副本部長 2007年6月 同社取締役副社長販売営業本部長 2010年6月 同社取締役 電気事業連合会副会長 2016年3月 東亜石油株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤) (注) 2	立木 恒雄	1957年 1月 1日	1980年 4月 阪和興業株式会社入社 2004年 4月 同社大阪本社燃料部長兼燃料課長 2010年 4月 同社大阪本社燃料部長兼化成品紙料部長 2013年 4月 同社理事全社燃料化成品担当兼大阪本社燃料化成品部長 2014年 4月 同社執行役員 2015年 4月 同社執行役員アジア地域支配人 2018年 6月 当社監査役(常勤)(現任)	(注) 4	-
監査役 (注) 2	長内 透	1953年12月27日	1977年 4月 株式会社サタケ製作所入社 1981年12月 株式会社アストリーアンドピアスジャパン入社 1983年 4月 日短エービー株式会社(現日短キャピタルグループ株式会社)入社 1999年 7月 日短キャピタルグループ株式会社取締役経理部長 1999年10月 日短テレコム株式会社監査役 2000年 8月 日短ブローカーズ証券株式会社監査役 2000年12月 日短エフエックス株式会社監査役(現任) 日短マネーマーケッツ株式会社監査役(現任) 2004年 3月 当社監査役(現任) 2007年 6月 日短キャピタルグループ株式会社常務取締役経理部長 2013年 6月 日短キャピタルグループ株式会社取締役業務管理部長(現任)	(注) 4	-
監査役 (注) 2	山田 真	1958年 3月27日	1980年 4月 上田短資株式会社(現上田八木短資株式会社)入社 1997年10月 上田大阪エンタープライズ株式会社取締役(現任) 2001年 7月 上田八木短資株式会社東京総務部次長 2003年 2月 上田ハロー株式会社監査役(現任) 2004年 5月 上田八木短資株式会社執行役員総務部長 2006年 5月 同社取締役総務部長(現任) 2010年 6月 当社監査役(現任)	(注) 4	-
計					381

- (注) 1 . 取締役田村信、守田道明、木村滋は、社外取締役であります。  
2 . 監査役立木恒雄、長内透及び山田真は、社外監査役であります。  
3 . 2019年 6月21日から2020年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4 . 2018年 6月22日から2022年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は 3 名、社外監査役は 3 名であります。

- 社外取締役 3 名と当社との間には、取締役田村信が代表取締役社長を務める株式会社四条による当社株式 3,000 株の所有以外に人的・資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。  
社外監査役 3 名と当社との間には、人的・資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

社外取締役による監督と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

#### (ア) 社外取締役と内部監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、代表取締役社長直属の組織として監査部を設置しております。また内部監査規程を制定し、監査部は同規程に基づき毎年監査実施計画を立案し、業務監査、財務報告の信頼性の監査、関連法規等の遵守の監査等を実施し、取締役等及び使用人の職務の執行が法令・定款その他社内規程に適合しているかを確認します。その監査結果は、代表取締役社長に報告した上で、取締役会に報告します。

#### (イ) 社外取締役と監査役監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の取締役会においては、独立性が高く多様な分野の専門家である社外取締役及び社外監査役を中心に、客観的な視点から業務執行の監督を行うとともに、経営について多角的な議論を自由闊達に行うことで、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は、常勤監査役が非常勤監査役と連携し、業務監査及び会計監査を実施しております。

各監査役は、監査役会が定めた監査方針・監査計画等に従い、取締役会へ出席し、会計監査及び業務監査を中心として、経営全般に関する監査を行う体制を構築し、取締役会の意思決定及び取締役の職務の執行が、株主・取引先・債権者などの当社を取り巻く様々なステークホルダーの利益に配慮した公平かつ公正であるかをモニタリングする機能を強化しております。

当事業年度における個々の監査役の取締役会及び監査役会への出席状況については次のとおりであります。

氏名	取締役会		監査役会	
	開催回数	出席回数	開催回数	出席回数
立木 恒雄(注)	10	10	11	11
長内 透	13	13	15	15
山田 真	13	13	15	15

(注) 同氏は2018年6月22日開催の第20期定時株主総会において選任されました。

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直属の組織として監査部を設置しております。また内部監査規程を制定し、監査部は同規程に基づき毎年監査実施計画を立案し、業務監査、財務報告の信頼性の監査、関連法規等の遵守の監査等を実施し、取締役等及び使用人の職務の執行が法令・定款その他社内規程に適合しているかを確認します。その監査結果は、代表取締役社長に報告した上で、取締役会に報告します。

会計監査の状況

(ア) 監査法人の名称

P w C あらた有限責任監査法人

(イ) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 塩谷 岳志

指定有限責任社員 業務執行社員 千葉 達哉

(ウ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等3名、その他7名であります。

(エ) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

(オ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

(ア) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40	2	42	-
連結子会社	21	-	15	-
計	61	2	57	-

(注) 前連結会計年度において、当社は、会計監査人に対して、非監査業務(公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務)である新基幹システム導入についての指導・助言業務の対価を支払っております。

(イ) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬の金額は、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案し、決定する方針としております。

(ウ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画・監査の実施状況および報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬については、株主総会で決議された取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額の範囲内において、各取締役の報酬額は、取締役会が決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

当社の取締役の報酬限度額は、2014年1月16日開催の臨時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。基本報酬及び賞与で構成されています。

また、当該報酬限度額とは別枠で、2016年6月24日開催の第18期定時株主総会において業績連動型の株式報酬制度を導入し、当該制度に基づき当社が拠出する金員を5事業年度ごとに合計250百万円以内（ただし、社外取締役、非常勤取締役及び国外居住者を除く）と決議いただいております。

本制度の内容については、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております

業績連動型の株式報酬に係る指標は連結経常利益であり、当該指標を選択した理由は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めるためであり、業績連動報酬の額の決定方法は、毎年の会社業績指数（連結経常利益）の目標値に対する達成度に応じて決定します（ただし、5事業年度ごとに合計250百万円以内）。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は連結経常利益6,617百万円で、実績は連結経常利益4,298百万円でした。

当社の監査役の報酬限度額は、2014年1月16日開催の臨時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。基本報酬及び賞与で構成されています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	316	228	51	36	13
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外取締役	34	29	5	-	6
社外監査役	18	15	3	-	4

(注) 1. 上表には、2018年6月22日開催の第20期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（うち社外取締役2名）、当事業年度中に退任した取締役1名及び社外監査役1名を含んでおります。

2. 上表には、2018年6月22日開催の第20期定時株主総会終結の時をもって社外取締役から取締役（社外取締役を除く）となった取締役1名を含んでおり、社外取締役時の報酬・員数は社外取締役の区分に、取締役（社外取締役を除く）時の報酬・員数は取締役（社外取締役を除く）の区分に含めております。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)		
				基本報酬	賞与	株式報酬
本名 均	101	取締役	提出会社	68	19	14

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しています。

純投資目的以外の目的である投資株式については、取引先等の株式の保有が、当該取引先等との安定的・長期的な取引関係の構築、強化等の観点から、中長期的な当社企業価値向上に資すると判断した場合には、保有意義と客観的指標を鑑みたと、政策保有株式として当該取引先等の株式を保有する場合があります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別の政策保有株式については、毎期取締役会においてその保有意義及び経済合理性等を検証し、保有する意義が乏しい、または企業価値の維持向上に資しないと判断する株式については売却します。

政策保有株式の議決権行使については、当社の株主価値が大きく棄損される事態や、コーポレート・ガバナンス上重大な懸念が生じると予測される場合を除き、保有目的との整合性を考慮した上で、当該取引先等との関係強化に活かす方向で議決権を行使します。

イ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	2	1,694

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	2	1,583	取引関係の強化・円滑化

ウ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	351,800	-	取引関係の強化・円滑化	有
	1,613	-		
大丸エナウィン(株)	76,300	-	取引関係の強化・円滑化	有
	80	-		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に会計基準等の変更等について対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構が主催するセミナー等に参加しております。



## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 12,461	2 10,281
売掛金	6,142	8,051
原材料及び貯蔵品	280	351
未収入金	4,128	3,230
その他	766	284
流動資産合計	23,779	22,200
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 3,503	2 3,286
機械装置及び運搬具(純額)	15,438	14,246
土地	747	747
建設仮勘定	3,758	25,442
その他(純額)	105	84
有形固定資産合計	1 23,552	1 43,806
無形固定資産		
その他	1,803	1,857
無形固定資産合計	1,803	1,857
投資その他の資産		
投資有価証券	2 432	2 2,123
関係会社株式	1,368	1,301
繰延税金資産	423	429
敷金及び保証金	458	536
その他	2,611	2,868
貸倒引当金	61	99
投資その他の資産合計	5,232	7,158
固定資産合計	30,588	52,823
繰延資産		
株式交付費	9	1
繰延資産合計	9	1
資産合計	54,377	75,024

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	4,111	5,717
短期借入金	6,500	5,900
1年内返済予定の長期借入金	2, 3, 4 1,984	2, 3, 4 1,856
未払金	2,242	2,696
未払法人税等	1,146	871
賞与引当金	88	86
その他	546	158
流動負債合計	16,619	17,287
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2, 3, 4 12,649	2, 3, 4 27,303
退職給付に係る負債	25	47
資産除去債務	2,742	2,785
繰延税金負債	30	28
役員報酬BIP信託引当金	98	93
デリバティブ債務	3,929	1,317
その他	425	338
固定負債合計	19,901	31,913
負債合計	36,520	49,200
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	5,167	5,168
資本剰余金	4,553	4,639
利益剰余金	8,554	10,709
自己株式	226	185
株主資本合計	18,049	20,332
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	-	79
繰延ヘッジ損益	3,734	992
為替換算調整勘定	15	14
その他の包括利益累計額合計	3,750	898
非支配株主持分	3,558	6,390
純資産合計	17,857	25,824
負債純資産合計	54,377	75,024

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	46,948	65,827
売上原価	37,538	55,657
売上総利益	9,409	10,169
販売費及び一般管理費	1 4,595	1 5,467
営業利益	4,813	4,702
営業外収益		
受取利息	6	26
受取配当金	-	8
受取補償金	-	28
助成金収入	11	-
その他	8	12
営業外収益合計	27	75
営業外費用		
支払利息	159	242
支払手数料	103	117
持分法による投資損失	20	78
その他	2 17	2 41
営業外費用合計	300	479
経常利益	4,540	4,298
税金等調整前当期純利益	4,540	4,298
法人税、住民税及び事業税	1,467	1,432
法人税等調整額	643	58
法人税等合計	823	1,374
当期純利益	3,717	2,923
非支配株主に帰属する当期純利益	678	159
親会社株主に帰属する当期純利益	3,038	2,764

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	3,717	2,923
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	79
繰延ヘッジ損益	1,765	2,675
為替換算調整勘定	14	21
持分法適用会社に対する持分相当額	1	8
その他の包括利益合計	1,781	2,784
包括利益	1,935	5,708
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,452	5,616
非支配株主に係る包括利益	482	92

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,139	4,526	6,020	226	15,460
当期変動額					
新株の発行	27	27			54
剰余金の配当			505		505
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,038		3,038
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	27	27	2,533	0	2,588
当期末残高	5,167	4,553	8,554	226	18,049

	その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	繰延ヘッジ 損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	2,163	-	2,163	2,621	15,918
当期変動額					
新株の発行					54
剰余金の配当					505
親会社株主に帰属する 当期純利益					3,038
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,570	15	1,586	937	649
当期変動額合計	1,570	15	1,586	937	1,938
当期末残高	3,734	15	3,750	3,558	17,857

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,167	4,553	8,554	226	18,049
当期変動額					
新株の発行	1	1			2
連結子会社の増資による持分の増減		50			50
連結子会社株式の売却による持分の増減		33			33
剰余金の配当			609		609
親会社株主に帰属する当期純利益			2,764		2,764
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				41	41
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1	85	2,154	41	2,283
当期末残高	5,168	4,639	10,709	185	20,332

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	3,734	15	3,750	3,558	17,857
当期変動額						
新株の発行						2
連結子会社の増資による持分の増減						50
連結子会社株式の売却による持分の増減						33
剰余金の配当						609
親会社株主に帰属する当期純利益						2,764
自己株式の取得						0
自己株式の処分						41
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	79	2,741	30	2,851	2,831	5,683
当期変動額合計	79	2,741	30	2,851	2,831	7,966
当期末残高	79	992	14	898	6,390	25,824

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	4,540	4,298
減価償却費	1,656	1,682
賞与引当金の増減額(は減少)	30	1
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	14	21
受取利息及び受取配当金	5	34
受取補償金	-	28
支払利息	159	242
売上債権の増減額(は増加)	2,692	1,909
たな卸資産の増減額(は増加)	126	71
仕入債務の増減額(は減少)	1,907	1,606
未収消費税等の増減額(は増加)	830	506
未払消費税等の増減額(は減少)	384	390
未収入金の増減額(は増加)	721	925
未払金の増減額(は減少)	959	525
長期前払費用の増減額(は増加)	1,950	-
その他	253	202
小計	5,495	7,574
利息及び配当金の受取額	8	35
利息の支払額	159	227
法人税等の支払額	1,160	1,703
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,183	5,678
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	60	-
定期預金の預入による支出	-	55
投資有価証券の取得による支出	-	1,583
有形固定資産の取得による支出	1,675	21,874
無形固定資産の取得による支出	245	257
貸付けによる支出	519	-
その他	2	189
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,377	23,960
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	14	11
短期借入金の増減額(は減少)	3,200	600
長期借入れによる収入	3,828	16,511
長期借入金の返済による支出	2,177	1,984
配当金の支払額	505	609
株式の発行による収入	54	2
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	415
非支配株主からの払込みによる収入	454	2,408
その他	103	86
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,736	16,045
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,548	2,235
現金及び現金同等物の期首残高	5,913	12,461
現金及び現金同等物の期末残高	12,461	10,226

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 10社

主要な連結子会社の名称

イーレックスニューエナジー(株)

イーレックスニューエナジー佐伯(株)

佐伯バイオマスセンター(株)

イーレックス・スパーク・マーケティング(株)

エバーグリーン・マーケティング(株)

(株)沖縄ガスニューパワー

豊前ニューエナジー合同会社

豊前バイオマスセンター(株)

沖縄うるまニューエナジー株式会社

eREX Singapore PTE.LTD.

(注) イーレックス販売3号株式会社は2019年3月29日付で会社名をエバーグリーン・マーケティング株式会社に变更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の3社

主要な会社等の名称

大船渡発電株式会社

International Green Energy Pte Ltd

Straits Green Energy Pte Ltd

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。



#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

###### (イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

###### (ロ) その他有価証券

###### 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

###### たな卸資産

###### (イ) 原材料

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

###### (ロ) 貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

###### デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 1～30年

機械装置及び運搬具 1～18年

その他 1～15年

###### 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

###### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 繰延資産の処理方法

###### 株式交付費

定額法により3年間で償却しております。

##### (4) 重要な引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

###### 役員報酬BIP信託引当金

役員への将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。



(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」89百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」423百万円に含めて表示しております。また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当金の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立記載することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の損益計算書において、「流動負債」の「その他」2,788百万円は、「未払金」2,242百万円、「流動負債」の「その他」546百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「受取手数料」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取手数料」4百万円、「その他」4百万円は、「営業外収益」の「その他」8百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産	3,711百万円	5,086百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
普通預金	310百万円	310百万円
建物	382	355
土地	747	747
投資有価証券	432	429
計	1,872	1,842

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,121百万円	1,139百万円
長期借入金	10,621	15,993
計	11,743	17,132

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約及び貸出コミットメントの締結、また、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする取引銀行5行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	15,200百万円	15,200百万円
借入実行残高	6,500	5,900
差引額	8,700	9,300

#### 4 財務制限条項

前連結会計年度（2018年3月31日）

- (1) 当社の子会社であるイーレックスニューエナジー株式会社の株式会社りそな銀行との金銭消費貸借契約（契約日2013年8月30日、2018年3月31日現在の借入残高115百万円）には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期間比75%かつ0円以上維持すること。

本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）における借入人の単体の損益計算書に示される営業利益を2期連続して損失とにならないようにすること。

本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）における借入人の単体の損益計算書に示されるキャッシュ・フローを65百万円以上に維持すること。なお、ここでいうキャッシュ・フローとは、経常利益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税等充当額及び配当金を控除した金額をいう。

- (2) 当社の子会社であるイーレックスニューエナジー株式会社の株式会社りそな銀行との金銭消費貸借契約（契約日2013年9月26日、2018年3月31日現在の借入残高115百万円）には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期間比75%かつ0円以上維持すること。

本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）における借入人の単体の損益計算書に示される営業利益を2期連続して損失とにならないようにすること。

本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）における借入人の単体の損益計算書に示されるキャッシュ・フローを65百万円以上に維持すること。なお、ここでいうキャッシュ・フローとは、経常利益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税等充当額及び配当金を控除した金額をいう。

- (3) 当社の子会社であるイーレックスニューエナジー佐伯株式会社の株式会社三井住友銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日2014年10月6日、2018年3月31日現在の借入残高8,417百万円）には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

2017年3月期以降の各事業年度末日における借入人の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の金額が3,500百万円以上であること。

2017年3月期以降の各事業年度末日における借入人の単体の損益計算書に記載される経常損益が2期連続で損失とにならないこと。

2018年3月期以降の各事業年度末日における借入人の単体のレパレッジ・レシオが2期連続で10を上回らないこと。

- (4) 当社の株式会社三井住友銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日2016年3月31日、2018年3月31日現在の借入残高1,800百万円）には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

2016年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における借入人の連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

2016年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における借入人の単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

2016年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2015年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持し、2017年3月期末日の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から2017年3月期末日における連結貸借対照表に記載される繰延ヘッジ損益を控除（値がマイナスの場合は加算し、値がプラスの場合は減算する）した合計金額を2015年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%相当する金額以上に維持し、2018年3月期末日の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される繰延ヘッジ損益を控除（値がマイナスの場合は加算し、値がプラスの場合は減算する）した合計金額を、2015年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持し、2019年3月期末日の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から2019年3月期末日における連結貸借対照表に記載される繰延ヘッジ損益を控除（値がマイナスの場合は加算し、値がプラスの場合は減算する）した合計金額を、2015年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

2016年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における借入人の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計額を2015年3月期末日における借入人の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計額の75%に相当する金額以上に維持すること。

- (5) 当社の株式会社新生銀行との金銭消費貸借契約（契約日2017年12月21日、2018年3月31日現在の借入残高500百万円）には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

債務者の各年度本決算期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、2017年3月期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%に相当する金額以上に維持すること。また、債務者の各年度の本決算期末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額からかかる連結の貸借対照表における繰延ヘッジ損益を控除（値がマイナスの場合は加算し、値がプラスの場合は減算する）した合計金額を、2017年3月期末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額からかかる連結の貸借対照表における繰延ヘッジ損益を控除（値がマイナスの場合は加算し、値がプラスの場合は減算する）した合計金額の75%以上に維持すること。

債務者の各年度の本決算期末日における債務者単体および連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

当連結会計年度（2019年3月31日）

- (1) 当社の子会社であるイーレックスニューエナジー株式会社の株式会社りそな銀行との金銭消費貸借契約（契約日2013年8月30日、2019年3月31日現在の借入残高93百万円）には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期間比75%かつ0円以上維持すること。

本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）における借入人の単体の損益計算書に示される営業利益を2期連続して損失とにならないようにすること。

本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）における借入人の単体の損益計算書に示されるキャッシュ・フローを65百万円以上に維持すること。なお、ここでいうキャッシュ・フローとは、経常利益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税等充当額及び配当金を控除した金額をいう。

- (2) 当社の子会社であるイーレックスニューエナジー株式会社の株式会社りそな銀行との金銭消費貸借契約（契約日2013年9月26日、2019年3月31日現在の借入残高93百万円）には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期間比75%かつ0円以上維持すること。

本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）における借入人の単体の損益計算書に示される営業利益を2期連続して損失とにならないようにすること。

本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）における借入人の単体の損益計算書に示されるキャッシュ・フローを65百万円以上に維持すること。なお、ここでいうキャッシュ・フローとは、経常利益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税等充当額及び配当金を控除した金額をいう。

- (3) 当社の子会社であるイーレックスニューエナジー佐伯株式会社の株式会社三井住友銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日2014年10月6日、2019年3月31日現在の借入残高7,507百万円）には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

2017年3月期以降の各事業年度末日における借入人の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の金額が3,500百万円以上であること。

2017年3月期以降の各事業年度末日における借入人の単体の損益計算書に記載される経常損益が2期連続で損失としないこと。

2018年3月期以降の各事業年度末日における借入人の単体のレバレッジ・レシオが2期連続で10を上回らないこと。

- (4) 当社の株式会社三井住友銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日2016年3月31日、2019年3月31日現在の借入残高1,800百万円）には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

2016年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における借入人の連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

2016年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における借入人の単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

2016年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2015年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持し、2017年3月期末日の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から2017年3月期末日における連結貸借対照表に記載される繰延ヘッジ損益を控除（値がマイナスの場合は加算し、値がプラスの場合は減算する）した合計金額を2015年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%相当する金額以上に維持し、2018年3月期末日の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される繰延ヘッジ損益を控除（値がマイナスの場合は加算し、値がプラスの場合は減算する）した合計金額を、2015年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持し、2019年3月期末日の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から2019年3月期末日における連結貸借対照表に記載される繰延ヘッジ損益を控除（値がマイナスの場合は加算し、値がプラスの場合は減算する）した合計金額を、2015年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

2016年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における借入人の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計額を2015年3月期末日における借入人の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計額の75%に相当する金額以上に維持すること。

- (5) 当社の株式会社新生銀行との金銭消費貸借契約（契約日2017年12月21日、2019年3月31日現在の借入残高500百万円）には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

債務者の各年度本決算期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、2017年3月期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%に相当する金額以上に維持すること。また、債務者の各年度の本決算期末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額からかかる連結の貸借対照表における繰延ヘッジ損益を控除（値がマイナスの場合は加算し、値がプラスの場合は減算する）した合計金額を、2017年3月期末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額からかかる連結の貸借対照表における繰延ヘッジ損益を控除（値がマイナスの場合は加算し、値がプラスの場合は減算する）した合計金額の75%以上に維持すること。

債務者の各年度の本決算期末日における債務者単体および連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料手当	590百万円	726百万円
代理店報酬	1,103	1,301
販売促進費	574	476
退職給付費用	38	69
賞与引当金繰入額	129	132
BIP信託引当金繰入額	44	36
貸倒引当金繰入額	46	38

2 営業外費用の「その他」に含まれる固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械及び装置	- 百万円	10百万円
建物	-	2
構築物	-	2
工具、器具及び備品	0	3
ソフトウェア	0	0
計	0	19

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	- 百万円	110百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前		110
税効果額		30
その他有価証券評価差額金	-	79
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,765	2,693
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,765	2,693
税効果額	-	18
繰延ヘッジ損益	1,765	2,675
為替換算調整勘定		
当期発生額	14	21
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	14	21
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1	8
その他の包括利益合計	1,781	2,784



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	50,553,000	246,000	-	50,799,000
合計	50,553,000	246,000	-	50,799,000
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	253,200	46	-	253,246
合計	253,200	46	-	253,246

- (注) 1. 発行済株式数の増加246,000株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加であります。  
2. 自己株式の株式数の増加46株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
3. 自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託の信託口が保有する当社株式253,200株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
当社	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	735,000	-	261,000	474,000	-
	合計	-	735,000	-	261,000	474,000	-

(注) 新株予約権の減少は新株予約権の行使及び退職に伴う失効によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	505	10.00	2017年3月31日	2017年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	609	利益剰余金	12.00	2018年3月31日	2018年6月25日

(注) 2018年6月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」の信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	50,799,000	12,000	-	50,811,000
合計	50,799,000	12,000	-	50,811,000
自己株式				
普通株式（注）2,3	253,246	6	46,230	207,022
合計	253,246	6	46,230	207,022

- （注）1. 発行済株式数の増加12,000株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加であります。  
2. 自己株式の株式数の増加6株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
3. 自己株式の株式数の減少46,230株は、役員報酬BIP信託による自己株式の処分に伴う減少であります。  
4. 自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託の信託口が保有する当社株式206,970株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
当社	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	474,000	-	12,000	462,000	-
	合計	-	474,000	-	12,000	462,000	-

（注）新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	609	12.00	2018年3月31日	2018年6月25日

（注）2018年6月22日開催の定時株主総会の決議による配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」の信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	609	利益剰余金	12.00	2019年3月31日	2019年6月24日

（注）配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」の信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	12,461百万円	10,281百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	55
現金及び現金同等物	12,461	10,226

(金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要資金を金融機関からの借入により調達しております。また、一時的な余資の運用は、安全性の高い金融資産による運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

FIT(固定価格買取制度)に基づく交付金等で構成される未収入金はリスクが限定されております。

投資有価証券は満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払法人税等は、短期の支払期日であります。

借入金は、主に当社及び当社子会社の設備投資計画に照らして、必要な資金の調達を目的としたものであり、最終の償還日は決算日後、15年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、営業部及び財務経理部が債権残高を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価を把握しております。

借入金については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、担当部署が決済担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務経理部が定期的に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	12,461	12,461	-
(2) 売掛金	6,142	6,142	-
(3) 未収入金	4,128	4,128	-
(4) 投資有価証券 満期保有目的の債券	432	478	46
資産計	23,165	23,211	46
(1) 買掛金	4,111	4,111	-
(2) 短期借入金	6,500	6,500	-
(3) 未払法人税等	1,146	1,146	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定のもの も含む)	14,633	14,650	17
(5) デリバティブ債務	3,929	3,929	-
負債計	30,321	30,338	17

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	10,281	10,281	-
(2) 売掛金	8,051	8,051	-
(3) 未収入金	3,230	3,230	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券 満期保有目的の債券	1,694 429	1,694 477	- 48
資産計	23,687	23,736	48
(1) 買掛金	5,717	5,717	-
(2) 短期借入金	5,900	5,900	-
(3) 未払法人税等	871	871	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定のもの も含む)	29,160	29,409	248
(5) デリバティブ債務	1,317	1,317	-
負債計	42,966	43,215	248

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券  
株式については取引所の価額によっております。  
満期保有目的の債券については日本証券業協会が発表している公社債店頭売買参考統計値の価格によっております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 長期借入金（1年内返済予定のものも含む）  
長期借入金のうち固定金利によるものは、元金金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (5) デリバティブ債務  
デリバティブ債務の時価については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
出資金	16	15
合計	16	15

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,461	-	-	-
売掛金	6,142	-	-	-
未収入金	4,128	-	-	-
投資有価証券	-	-	-	400
合計	22,732	-	-	400

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,281	-	-	-
売掛金	8,051	-	-	-
未収入金	3,230	-	-	-
投資有価証券	-	-	-	400
合計	21,564	-	-	400

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金(1年内返済予定のものも含む)	1,984	1,856	2,329	1,299	1,291	5,871
合計	1,984	1,856	2,329	1,299	1,291	5,871

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金(1年内返済予定のものも含む)	1,856	4,117	2,609	2,603	2,352	15,620
合計	1,856	4,117	2,609	2,603	2,352	15,620

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	432	478	46
合計		432	478	46

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	429	477	48
合計		429	477	48

2. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
合計		-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,694	1,583	110
合計		1,694	1,583	110

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	34,144	34,144	3,370
	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	-	-	559
合計			34,144	34,144	3,929

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	52,429	52,030	486
	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	7,646	7,646	749
合計			60,076	59,677	1,236

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

当社及び連結子会社の確定給付制度は退職一時金制度であり、退職給付として、役職と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当該退職一時金制度は簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	11百万円
退職給付費用	15
退職給付の支払額	1
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>25</u>

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	25百万円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>25</u>
退職給付に係る債務	25百万円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>25</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	15百万円
----------------	-------

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、33百万円であります。



当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

当社及び連結子会社の確定給付制度は退職一時金制度であり、退職給付として、役職と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当該退職一時金制度は簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	25百万円
退職給付費用	30
退職給付の支払額	9
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>47</u>

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	47百万円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>47</u>
退職給付に係る債務	47百万円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>47</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	26百万円
----------------	-------

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、39百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。
2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況  
(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 子会社取締役 2名 従業員 25名 子会社従業員 12名	従業員 1名 子会社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,526,000株	普通株式 24,000株
付与日	2014年3月27日	2014年4月1日
権利確定条件	新株予約権の発行日から新株予約権を行使する時まで継続して、当社若しくは当社子会社の取締役、監査役、その他これらに準じる地位又は従業員のいずれかの地位にあること	同左
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	2016年3月28日～ 2024年3月27日	同左

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2014年9月3日付株式分割(1株につき1,000株の割合)及び2017年3月7日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効・消却	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末		
権利確定	462,000	12,000
権利行使	12,000	-
失効	-	-
未行使残	450,000	12,000

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2014年9月3日付株式分割(1株につき1,000株の割合)及び2017年3月7日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第 2 回新株予約権	第 2 回新株予約権
権利行使価格 (円)	223	223
行使時平均株価 (円)	982	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2014年9月3日付株式分割(1株につき1,000株の割合)及び2017年3月7日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法はディスカウント・キャッシュ・フロー法と時価純資産法の平均値を基に、当事者間の協議により決定した価格であります。

なお、算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込価額と同額のため、単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロとして算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	373百万円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	9百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	40百万円	46百万円
一括償却資産損金算入限度超過額	11	7
賞与引当金繰入額否認	23	23
繰越欠損金(注)2	200	322
減価償却超過額	30	41
資産除去債務	773	786
投資有価証券評価損否認	6	6
役員退職慰労引当金	110	88
役員報酬BIP信託引当金	27	26
退職給付引当金	7	13
繰延ヘッジ損益	1,287	688
その他	18	46
繰延税金資産小計	2,536	2,095
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	322
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	737
評価性引当額小計(注)1	1,525	1,059
繰延税金資産合計	1,011	1,036
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	618	579
投資有価証券評価差額	-	30
繰延ヘッジ損益	-	18
その他	-	5
繰延税金負債合計	618	634
繰延税金資産の純額	392	401

(注)1. 評価性引当額が465百万円減少しております。この減少の主な内容は、繰延ヘッジ損益に係る評価性引当額の減少によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	0	104	218	322
評価性引当額	-	-	-	0	104	218	322
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	28.2%	28.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.7
評価性引当額	11.0	3.1
その他	0.4	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.9	32.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社事務所及び子会社発電施設の賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

本社事務所及び子会社発電施設の賃貸契約に伴う原状回復義務等は、使用見込期間を各固定資産耐用年数と見積り、割引率は「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)第23項に基づき、各年限の国債の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	2,744百万円	2,762百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6	31
時の経過による調整額	11	11
資産除去債務の履行による減少額	-	20
期末残高	2,762	2,785

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、電力事業を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円)
役員	本名 均	(被所有) 直接 0.57	当社 代表取締役社 長	新株予約権 の行使 (注2)	11	-	-
役員	花島 克彦	(被所有) 直接 0.24	当社 専務取締役	新株予約権 の行使 (注2)	11	-	-
重要な子会 社役員	斉藤 靖	(被所有) 直接 0.09	子会社 取締役	新株予約権 の行使 (注2)	10	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額欄は、当連結会計年度における新株予約権の行使による付与株式数に行使時の一株当たり払込金額を乗じた金額を記載しております。

(注2) 2014年度3月27日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
1株当たり純資産額	282.89円	1株当たり純資産額	384.03円
1株当たり当期純利益金額	60.32円	1株当たり当期純利益金額	54.64円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	59.69円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	54.26円

(注) 1. 「役員報酬BIP信託」の信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度253千株、当連結会計年度206千株)  
また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度253千株、当連結会計年度206千株)

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	17,857	25,824
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,558	6,390
(うち非支配株主持分(百万円))	(3,558)	(6,390)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	14,298	19,433
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	50,545,754	50,603,978

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	3,038	2,764
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	3,038	2,764
期中平均株式数(株)	50,383,504	50,593,599
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	528,139	352,994
(うち新株予約権(株))	(528,139)	(352,994)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,500	5,900	0.29	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,984	1,856	0.92	-
1年以内に返済予定のリース債務	11	11	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,649	27,303	0.92	2020年～33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	31	22	-	2020年～23年
合計	21,175	35,095	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表上に計上しているため、記載をしておりません。

3. リース債務のうち1年以内に返済予定のリース債務は、連結貸借対照表上、流動負債「その他」に、返済予定が1年を超えるリース債務は固定負債「その他」に含めて計上しております。

4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,117	2,609	2,603	2,352
リース債務	10	11	1	0

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の注記を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	12,492	30,815	47,061	65,827
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,124	1,653	2,549	4,298
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	718	915	1,574	2,764
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	14.2	18.10	31.12	54.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.2	3.90	13.02	23.52



## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,227	7,281
売掛金	2 4,731	2 7,855
前払費用	37	57
未収還付消費税	494	41
未収入金	4,312	3,188
関係会社短期貸付金	350	300
その他	2 837	2 1,266
流動資産合計	14,991	19,990
固定資産		
有形固定資産		
建物	119	138
機械及び装置	1	-
工具、器具及び備品	57	40
有形固定資産合計	178	179
無形固定資産		
ソフトウェア	492	540
ソフトウェア仮勘定	37	99
電話加入権	3	3
その他	5	14
無形固定資産合計	539	658
投資その他の資産		
投資有価証券	1 432	1 2,123
関係会社株式	7,818	7,845
出資金	16	14
関係会社出資金	3,134	4,500
関係会社長期貸付金	2,575	775
繰延税金資産	196	141
敷金及び保証金	443	501
その他	1,077	1,201
貸倒引当金	17	55
投資その他の資産合計	15,676	17,046
固定資産合計	16,394	17,884
繰延資産		
株式交付費	4	0
繰延資産合計	4	0
資産合計	31,389	37,875

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,483	2,621
短期借入金	6,500	5,900
1年内返済予定の長期借入金	820	675
未払金	1,313	1,457
未払法人税等	23	539
関係会社預り金	-	4,162
賞与引当金	71	69
その他	257	253
流動負債合計	13,680	19,678
固定負債		
長期借入金	1,840	1,165
資産除去債務	-	31
退職給付引当金	22	42
役員報酬BIP信託引当金	98	93
その他	400	335
固定負債合計	2,362	1,667
負債合計	16,042	21,346
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,167	5,168
資本剰余金		
資本準備金	4,542	4,543
資本剰余金合計	4,542	4,543
利益剰余金		
利益準備金	22	22
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,841	6,851
利益剰余金合計	5,863	6,873
自己株式	226	185
株主資本合計	15,347	16,401
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	79
繰延ヘッジ損益	-	48
評価・換算差額等合計	-	127
純資産合計	15,347	16,528
負債純資産合計	31,389	37,875

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	2 40,284	2 58,300
売上原価	2 36,266	2 52,258
売上総利益	4,018	6,041
販売費及び一般管理費	1 3,019	1, 2 3,770
営業利益	998	2,270
営業外収益		
受取利息	2 50	2 23
受取配当金	-	8
受取補償金	-	28
受取保証料	-	19
その他	3	4
営業外収益合計	53	84
営業外費用		
支払利息	21	36
支払手数料	6	20
株式交付費償却	10	4
固定資産除却損	0	7
その他	0	1
営業外費用合計	39	70
経常利益	1,012	2,285
税引前当期純利益	1,012	2,285
法人税、住民税及び事業税	356	660
法人税等調整額	29	5
法人税等合計	326	665
当期純利益	685	1,619

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
電力仕入		43,297	99.8	54,685	97.0
都市ガス仕入		-	-	14	0.0
燃料仕入		-	-	1,560	2.8
人件費		61	0.1	61	0.1
経費		42	0.1	48	0.1
合計		43,401	100.0	56,371	100.0
再エネ特措法交付金		10,016		8,629	
再エネ特措法納付金		2,881		4,517	
当期売上原価		36,266		52,258	

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
経費の主な内訳は、次のとおりであります。		経費の主な内訳は、次のとおりであります。	
減価償却費	27百万円	減価償却費	37百万円
システム費用	10	賃料	10

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	5,139	4,514	4,514	22	5,661	5,683	226	15,112	15,112
当期変動額									
新株の発行	27	27	27					54	54
剰余金の配当					505	505		505	505
当期純利益					685	685		685	685
自己株式の取得							0	0	0
当期変動額合計	27	27	27	-	180	180	0	234	234
当期末残高	5,167	4,542	4,542	22	5,841	5,863	226	15,347	15,347

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		利益剰余金 合計	
当期首残高	5,167	4,542	4,542	22	5,841	5,863	226	15,347
当期変動額								
新株の発行	1	1	1					2
剰余金の配当					609	609		609
当期純利益					1,619	1,619		1,619
自己株式の取得							0	0
自己株式の処分							41	41
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								-
当期変動額合計	1	1	1	-	1,009	1,009	41	1,053
当期末残高	5,168	4,543	4,543	22	6,851	6,873	185	16,401

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	-	-	-	15,347
当期変動額				
新株の発行				2
剰余金の配当				609
当期純利益				1,619
自己株式の取得				0
自己株式の処分				41
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	79	48	127	127
当期変動額合計	79	48	127	1,181
当期末残高	79	48	127	16,528

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 1～15年

機械及び装置 1～9年

工具、器具及び備品 1～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

定額法により3年間で償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度の負担に属する部分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(4) 役員報酬BIP信託引当金

役員への将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...買掛金

(3) ヘッジ方針

為替リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」36百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」196百万円に含めて表示しております。また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当金の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「受取手数料」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取手数料」1百万円、「その他」2百万円は、「営業外収益」の「その他」3百万円として組み替えております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」0百万円は、「固定資産除却損」0百万円、「営業外費用」の「その他」0百万円として組み替えております。



(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	432百万円	429百万円
計	432	429

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社イーレックスニューエナジー(株)の 1年内返済予定の長期借入金	134百万円	145百万円
子会社イーレックスニューエナジー(株)の 長期借入金	539	394
計	674	539

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	2,510百万円	4,948百万円
短期金銭債務	1,340	1,250
長期金銭債務	-	5

3 保証債務

下記の関係会社について、金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
沖縄うるまニューエナジー(株)	1,628百万円	10,000百万円
イーレックスニューエナジー佐伯(株)	8,417	7,507
大船渡発電(株)	4,095	4,095
佐伯バイオマスセンター(株)	1,024	946
イーレックスニューエナジー(株)	904	727
計	16,068	23,276

4 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。また、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする取引銀行計5行とシンジケート方式によるコミットライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	15,100百万円	15,100百万円
借入実行残高	6,500	5,900
差引額	8,600	9,200

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53.8%、当事業年度50.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46.2%、当事業年度49.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料手当	478百万円	672百万円
減価償却費	115	133
代理店報酬	682	732
賞与引当金繰入額	109	126
BIP信託引当金繰入額	44	36
貸倒引当金繰入額	9	38

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,527百万円	11,315百万円
仕入高	12,038	12,074
販売費及び一般管理費	-	21
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	45	36

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式、関連会社株式及び子会社出資金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社、関連会社株式及び子会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	6,418
関連会社株式	1,400
子会社出資金	3,134
計	10,952

当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式、関連会社株式及び子会社出資金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社、関連会社株式及び子会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	6,445
関連会社株式	1,400
子会社出資金	4,500
計	12,345

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2018年 3月31日 )	当事業年度 ( 2019年 3月31日 )
繰延税金資産		
未払事業税	5百万円	15百万円
一括償却資産損金算入限度超過額	8	6
賞与引当金繰入額否認	19	19
資産除去債務	5	8
投資有価証券評価損否認	6	6
役員退職慰労引当金	110	88
役員報酬BIP信託引当金	27	26
退職給付引当金	6	11
その他	10	16
繰延税金資産合計	201	199
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	4	8
投資有価証券評価差額	-	30
繰延ヘッジ損益	-	18
繰延税金負債合計	4	57
繰延税金資産の純額	196	141

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 ( 2018年 3月31日 )	当事業年度 ( 2019年 3月31日 )
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	119	31	2	10	138	10
	機械及び装置	1	-	1	0	-	4
	工具、器具及び備品	57	0	3	13	40	29
	計	178	31	7	23	179	43
無形固定資産	ソフトウェア	492	195	0	146	540	-
	ソフトウェア仮勘定	37	109	48	-	99	-
	その他	9	10	-	0	18	-
	計	539	314	48	147	658	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	資産除去債務	31百万円
ソフトウェア	システム導入費用	92百万円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	17	102	64	55
賞与引当金	71	133	134	69
役員報酬BIP信託引当金	98	36	41	93

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎事業年度末日、毎年9月30日
1単元の株式数	100株
单元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。 <a href="https://www.erec.co.jp/">https://www.erec.co.jp/</a> 但し、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する单元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
第20期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月25日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2018年6月25日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
第21期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月14日関東財務局長に提出。  
第21期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月14日関東財務局長に提出。  
第21期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月14日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書  
2018年6月25日関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。  
2018年10月15日関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。  
2019年5月24日関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割)に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書  
2018年7月3日関東財務局長に提出。  
第20期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)、第19期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月21日

イーレックス株式会社

取締役会 御中

### PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 塩谷 岳志

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千葉 達哉

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイーレックス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーレックス株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イーレックス株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、イーレックス株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月21日

イーレックス株式会社

取締役会 御中

### PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 塩谷 岳志

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千葉 達哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイーレックス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーレックス株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。